



2005 **11**月 広報

No.9

いび がわ



11月13日 2005いびがわマラソン開催

皆さんのあたたかい声援とご協力をお願いします。

※交通規制については折りこみをご覧ください。

表紙写真 セントジョージマラソン スタート地点

今月の主な内容

セントジョージマラソン国際交流	2
2005いびがわマラソン	5
まちの話題	6
議会だより	9
生涯学習の広場	24
Information Room	31

セントジョージマラソン国際交流

九月二十八日（水）から十月六日（木）までの九日間、今年で十六回目となるアメリカ・ユタ州・セントジョージ市とのマラソン国際交流事業が行われました。

今年は、十三人の派遣団を結成し、去年のいびがわマラソンの上位者がランナーとしてセントジョージマラソンに参加しました。

また、宗宮町長らが同市を訪問し、セントジョージ市・揖斐川町の交流をさらに深めました。

派遣団は、現地ですれぞれ分かれ、ホームステイをし、文化・習慣の違いを学びながら、ホストファミリーと交友のひとつきを過ごしました。

そして、十月一日（土）に行われたセントジョージマラソンでは、観客の温かい声援に包まれ、派遣団全員が完走され、吉田雅広さんが総合五位に入賞するなど選手の皆様は健闘しました。

そこで今回の派遣団からセントジョージマラソンに参加されたランナーの皆さんの感想を紹介します。

セントジョージ市の姉妹都市である揖斐川町の宗宮孝生町長がゴール地点で日本から参加した5人の選手に声援を送りました。宗宮町長は通訳の山崎真由美さんを通して、「セントジョージマラソンのコースの多様な地形はいびがわマラソンのコースより難しそうだが、道はかなり広い。いびがわマラソンのコースはかなり狭い道を揖斐川沿いに走っています。」と語りました。

また、宗宮町長は、「セントジョージマラソンの視察から多くのものを得ています。2001年の視察で、ウォーキングのアイデアを持ち帰りました。3年目に入り、ウォーキングの人氣も出てきました。」と語りました。

宗宮町長は、個人ボランティアの熱意に感銘を受けました。日本では町は企業や団体に働きかけてレースを支援してもらわなくてはならないが、個人だけで主導していることは少ないです。

Takao Somiya, mayor of St. George's own sister city, Ibigawa, Japan, was at the finish line to cheer on five runners from Japan. Through an interpreter, Mayumi Yamazaki, Somiya said that while the winding, varied terrain of the St. George course seemed more difficult than Ibigawa's course, the track was significantly wider. Ibigawa's race runs next to the Ibi River along a very narrow street.

Somiya said he has gained much from visiting the St. George race — after his visit in 2001, he took home the idea of incorporating a Mayor's walk. In its third year, the Mayor's walk has grown in popularity. Somiya was impressed with the enthusiasm of individual volunteers. In Japan, the city must encourage businesses and groups to support the race, but few individuals take the initiative alone.

セントジョージマラソンにおいて、宗宮町長が現地の地方紙「スペクトラム」から取材を受けました。

セントジョージマラソン参加者成績

吉田雅広（いびがわマラソン 2004 男子総合1位）
2時間26分43秒 5位

福安ひふみ（いびがわマラソン 2004 女子総合1位）
3時間00分44秒 124位

山本雅樹（いびがわマラソン 2004 町内男子優秀選手）
3時間27分53秒 649位

高橋寿子（いびがわマラソン 2004 町内女子優秀選手）
4時間35分01秒 3068位

要約

2005年10月2日
THE SPECTRUM, A9



セントジョージマラソン国際交流事業に参加させていただいて

吉田 雅広

9月28日、期待と不安を胸に膨らませ、中部国際空港を飛び立ち、長い道のりを経て、セントジョージのホストファミリーと出会うと長旅の疲れも一気に吹き飛ばすような満面の笑みで出迎えてくれました。

ただし、英語が大の苦手な私にとつて早口でしゃべりかけられても、何を言っているのかさっぱり分からず、身振り、手振り、また片言の単語で対応するのが精一杯で、学生のようにもつと勉強しておけば良かったと、今さらながらに後悔しつつ「後悔先に立たず」という言葉が身にしみたのでした。

しかしながら、日を追うごとにファミリーとの交流も深まり、セントジョージを満喫することができました。

さらには、現地の人たちの心の暖かさ、寛大さを身を持って体験でき、大変有意義なひと時を過ごすことができました。

最後にこの交流事業でお世話になった現地の役員の方々、ホストファミリー、また揖斐川町の方々に私の人生の中で記憶に残る新たな一ページを残させて頂き、大変ありがとうございました。



"Good Job."

福安ひふみ

大自然の雄大な景色の中、同じ時間を共有するさまざまな国のランナーや沿道沿いの陽気な応援団の"Good Job."が背中を押してくれ、楽しい42.195kmを終えることができました。

自分の人生の中ではありえないと思っていたホームステイまで体験させていただき、揖斐川町とセントジョージ市の友好の素晴らしさを肌で感じることもできました。

町長さんをはじめとする派遣団の皆さんの暖かいサポートのおかげで何の不安もなく楽しく過ごさせていただけたこと、そしてこのような機会を与えてくださったことに感謝しています。

来年もまたいびがわマラソンでお世話になりますのでよろしくお願いします。

マラソンで国際交流

山本 雅樹

合衆国歌斉唱で異様な盛り上がりを見せるなか、初めての海外レースの雰囲気興奮をおぼえながらセントジョージマラソンがスタートしました。標高差約800mを駆け下りるという日本では考えられないような設定のコースに、自己ベストを狙った私は、前半のオーバーペースがたり、後半は足がボロボロ。タイムとしては満足な結果が残せませんでしたが、こんなに楽しんで走ることのできたマラソンは初めてでした。西部劇を思わせるような荒涼とした大地の中、走っていること自体を忘れるほどの景色に圧倒されていました。

沿道の市民はとても熱い声援をかけてくれます。また私が華麗なコスチュームで走っていたこともあって、多くのランナーから声をかけられました。「はるか日本から来たのかい？頑張つて！」(たぶんこんなことを話していたと思います。)こちらは何を言われても「サンキュー！」この一声だけで、国際親善には充分でした。

マラソン以外にもホストファミリーの方々、セントジョージ市のご好意で、日本では体験できないようなとても充実した毎日を過ごすことができました。

このマラソンを通じた揖斐川町とセントジョージ市の交流が今後も続けられ、揖斐川町が国際的な町として発展されることを期待いたします。最後に役場の関係者をはじめ揖斐川町の皆さんに感謝します。どうもありがとうございました。



セントジョージマラソンに参加して

高橋 寿子

セントジョージ市もホームステイも初めてで、言葉の壁もありましたが、セントジョージの人々の優しさと笑顔に接し、最高の思い出になりました。レースは10月1日(土) 朝7時頃のスタートでした。1,500m余りの地点から下っていくコースで、朝日を浴びながら雄大な自然を眺めて走る景色は素晴らしいものでした。

9回目のフルマラソンでしたが、ハーフ地点まで走るのがやっとでした。しかし32km地点では、「あと、10kmしか走れない！」と心の中で叫んでいました。ゴールできたのは、皆さんのおかげです。

最後にこの交流会の関係者の方々、職場、家族、友人のすべてに感謝します。ありがとうございました。



11月13日(日) 2005 いびがわマラソン開催!

■スタート会場：揖斐川町中央公民館

□開会式：9：30～

□フルマラソンスタート：10：30 □ハーフマラソンスタート：11：00

いびがわウォーキングも同時開催!! (ハーフマラソンスタート後に出発)

☆大会当日でも申込可能です ☆3kmのウォーキングコースで心地よい汗を!

参加賞はじゃがいも&Ｔシャツ!

**ランナーだけのイベントじゃない。『応援する人も、ボランティアもランナーと一緒に走ってる。』
みんなが楽しめるイベント。**

それが「いびがわマラソン」です。

今年の特別ゲストは、金 哲彦（きん てつひこ）さんです。

1964年福岡県北九州市生まれ。早稲田大学時代無名ながら1年生で箱根駅伝5区に抜てきされ驚異的な走りを披露し、「登りのスペシャリスト」として1985年には区間新記録をマークし、大会2連覇に貢献されました。

現在は、NPO法人「ニッポンランナーズ」理事長として実業団から発展した、新しいクラブスポーツ構想を推進中。各テレビ局の陸上競技解説者としても活躍され、最近では、世界陸上やベルリンマラソンの解説も担当されました。

◎金哲彦さんのランニング実践教室

トップアスリートから市民ランナーまで、幅広い指導知識を持っている金さんの教室です。「127mの高低差」を持ついびがわマラソンコースの攻略法を「登りのスペシャリスト」から学べるチャンスです。入場無料です。

日時：11月12日(土) 15：00～17：00

会場：揖斐川町上南方 揖斐川健康広場

◎無料応援バス&観光巡回バス

●マラソンスタート後、フルマラソン20km地点となる藤橋道の駅へ無料応援バス運行！
ランナーへ温かい声援を!!

●谷汲山華厳寺「もみじまつり」・かすがモリモリ村「薬草風呂」・久瀬温泉「白龍の湯」への観光巡回バスも運行。
揖斐川町をまるごと楽しもう!!

◎「岐阜エフエム」がいびがわマラソンを生放送! 今年もやります、聞かせます!!

岐阜エフエムと大会を盛り上げます。揖斐川スタジオ・久瀬スタジオ各地から中継します。

会場に来られない方もFMラジオを80.0MHzにセットして、応援して下さい。

《放送時間帯》9：00～10：55、12：00～13：30

◎物産展

スタート会場の揖斐川町中央公民館では、揖斐川町内の物産を中心に「いびがわマラソン物産展」を開催!
「いびがわマラソンアウトレットTシャツ」の販売もあるよ。

揖斐川町の一大イベントとして位置づけられる「いびがわマラソン」は、本年も全国各地からのランナーの皆さんと、ゲストにおなじみの高石ともやさん、山田敬蔵さん、柳川春己さんを迎えるほか、特別ゲストとしてNPO法人ニッポンランナーズ理事長の金哲彦さんを迎えます。

「いびがわマラソン」も今大会で18回目となり、美しい紅葉や清流を楽しみながらさわやかな汗を流すことのできる大会として、市民ランナーの間にもすっかり定着しました。18年間継続してこられたのも、大会を支えてくださった町内のボランティアの皆さんと沿道で声援をいただいている住民の皆さんのおかげです。誠にありがとうございます。

今大会も全国から集まったランナーへのあたたかい声援をよろしくお願いします。

※なお、大会当日は、会場・コース付近が大変混雑いたします。皆様のご理解ご協力をよろしくお願い致します。



特別ゲスト
金 哲彦さん

行政改革推進委員会が発足

九月二十二日（木）、「行政改革推進委員会」を発足し、役場において委員の委嘱が行われました。

委員は自治会や各種団体の代表者などの十二人で構成されます。

行政改革推進委員会では、町政の効率化を図るための行政改革についての意見や提言を行い、「行政改革大綱」などの案を審議します。

町では行政改革に向け、今年五月に宗宮町長を本部長とする行政改革本部を、八月に行政改革推進室を設置し、事務事業の見直しを行っています。



桂地区が農林水産大臣賞受賞

九月四日（日）、桂地区が「豊かなむらづくり全国表彰事業」の優良事例の東海ブロックで、農林水産大臣賞を受賞しました。

この賞は、農林漁業の振興を核とし、生活文化などを含む幅広い地域活動を展開する総合的なむらづくりを対象とするもので、桂地区は、茶加工場の統一、法人化、後継者や女性・高齢者の育成および活動の充実、桂古代踊りの伝承、茶摘み体験による小中学生との交流などが高く評価されたものです。

今後も揖斐川町の農業の担い手としてご活躍を期待しております。



ご長寿おめでとうございます

九月十一日（日）特養尚和園に入所されている宗宮きしるさんが百歳の誕生日を迎えられました。また九月十二日（月）北新町の今村辰夫さんが、九月二十日（火）には小津の鍋田やへさんが九十五歳の誕生日を迎えられました。

今村さんは目も耳もよく、医者にかかることもないほど大変お元気です。毎日何かやっていないと退屈だとおっしゃって、畑作業に励んでおられるようです。また教育問題などに大変関心があり、中高一貫教育についてなど訪れた井川助役に質問されていました。

宗宮さん、今村さん、鍋田さんにはそれぞれ長寿のお祝いと褒賞金が贈られました。

これからも健康に気をつけ、お元気で長生きしてください。

法令講習会が開催されました

九月二十一日から三十日の秋の全国交通安全運動期間中の九月二十四日（土）に春日振興事務所において、三十日（金）には坂内交流センターで法令講習会が行われました。

法令講習会では、揖斐警察署より郡内の事故状況や交通安全についてなどについてお話がありました。参加された皆さんは、改めて交通规则やマナーを見直し、交通安全への意識を高めました。

秋の全国交通安全運動期間外にも各地区でそれぞれ年間を通じ法令講習会などが行われます。



今村さんおめでとうございます

坂内地区の様子



春日地区の様子

事故のない安全な町に

このページではみなさまからの情報をお待ちしています。

身近な地域の出来事・話題を揖斐川町役場総務課人事広報係、または各振興事務所振興課振興係までお寄せください。

各地で敬老会が開催されました

九月十九日（月）の敬老の日を中心に各振興事務所ごとに会場を設け、日ごろお世話になっていらっしゃるお年寄り（七十七歳以上）の皆さんに敬老の意を表し、感謝の気持ちをもって敬老会が開催されました。

各会場とも来賓のあいさつなどの式典と地域の芸能・民謡・歌謡などの演芸の部の二部構成で行われました。演芸の部では、どの会場も各地区の自主サークルの皆さんの演芸などが披露され、参加された皆さんは楽しいつろぎのひとときを過ごされました。

次の会場で敬老会が行われました。

地区	会 場	参加者数
揖斐川	揖斐川町中央公民館	540 名
谷汲	谷汲サンサンホール	256 名
春日	谷汲小学校体育館	195 名
久瀬	久瀬日坂・榎原・公正・小津・久瀬公民館 久瀬三倉・東津汲・外津汲集会場	182 名
藤橋	藤橋高齢者コミュニティセンター	47 名
坂内	広瀬地区集会場、坂本コミュニティセンター、 ふれあいの館、諸家地区集会場	125 名
計		1345 名



九月十日（土）、特養尚和園で七十七歳以上の方、約四十名とそのご家族が約六十名参加し、敬老会が開催されました。式典では九月十一日に百歳を迎える宗宮きしゑさんに表彰状が贈られました。会では三藤会舞踊、大和太鼓などが披露され、参加された方々は楽しめました。

粕川ふれあい市場にシャッターペイント

現在、粕川ふれあい市場は、木・日曜日の午前中に開店していますが、それ以外はシャッターを閉じているため、朝市の紹介と町の観光PRを目的とし、岐阜経済大学のまちづくりグループ「マイスター倶楽部」と大垣女子短期大学のサークル「ASK」の学生にシャッターペイントを提案しました。一枚が縦二・二m、横二・六mのシャッター六枚に学生十六人が取り組み、季節ごとに「揖斐祭り」「太鼓踊り」「花火」「いびがわマラソン」「スキー場」「温泉」などを描きました。

道路を利用されている方が何を描いているか観にみえたり、「シャッターを観にきた」とわざわざ足を運んでくださる方もみえます。

学生は、「明るいイメージで表現できた。地域のPRに役立ってほしい」と話しました。

横蔵寺住職が博士号取得

去る六月に坂本廣博さん（横蔵寺住職）が、『博士号』を授与されたことを記念して、九月二十五日（日）、上神原トレイルセンター（谷汲神原地区）において祝賀会が開催されました。

当日は宗宮町長や地元町会議員、地元住民など多数の皆さんがこの快挙をお祝いしました。今後も、益々のご活躍を祈念いたします。



あいさつをする坂本さん



揖斐の観光資源をPR

全国大会出場者激励

九月二十一日(水)、秋季に行われる全国大会に出場される選手の激励会が行われました。当日は、選手の皆さんが役場を訪問し、町長が大会での活躍を願って激励の言葉を贈りました。

全国大会に出場される皆さんは次のとおりです。

第六十回国民体育大会

広瀬芳明さん(クレール射撃トラップの部)
第十八回全国スポーツレクリエーション祭

片倉久一さん、片倉ゆみ子さん、寺園満博さん、寺園眞弓さん、橋本なを子さん
(ターゲットバードゴルフ)

神原勝子さん(女子ソフトボール)

第十八回全国健康福祉祭ねりんピック

野村利一さん、若原春男さん、井川勝利さん、野村十喜子さん、大野誠さん、渡辺美智子さん、大野かずるさん(ゲートボール)

創作童謡劇「ねずみの嫁入り」を熱演 谷汲ほのぼの会

十月五日(火)、伊勢市で開催された『第三十五回全国老人クラブ大会』に谷汲ほのぼの会(代表 岩田美鈴)総勢十三名が出演されました。

ほのぼの会は、平成六年に結成され、誰もが知っている昔話を題材に童謡や唱歌、わらべ歌に民謡などのメロディーをシンクロさせた童謡劇を創作している劇団です。題材が決まると台本、大道具、小道をメンバー全員で製作し、劇を創作していきます。

今回の全国老人クラブ大会では、「ねずみの嫁入り」が発表され、全国より集まった会場いっぱい参加者から大喝采を受けました。



劇の様子



選手の皆さんがんばってください

人事異動

十月七日付けで役場職員に異動がありましたのでお知らせします。

(一) 内は前職です。

◆参与

参与兼下水道課長事務取扱(下水道担当参与)
丸山周治

◆次長

坂内振興事務所長兼基盤整備課長事務取扱(坂内振興事務所長) 井口治彦

◆課長

基盤整備部水道課長(基盤整備部上下水道課長) 内藤晴久

総務部課長兼管財室長(坂内振興事務所基盤整備課長) 平野克彦

◆課長補佐

基盤整備部水道課課長補佐(基盤整備部上下水道課課長補佐) 林ほなみ

総務部総務課行政改革推進室課長補佐(企画部ダム対策室課長補佐) 井口澄子

基盤整備部都市整備課課長補佐(健康福祉部福祉課課長補佐) 若山孝子

農林商工部農林振興課課長補佐(基盤整備部上下水道課課長補佐) 大岩明宏

基盤整備部下水道課課長補佐(基盤整備部上下水道課課長補佐) 橋本眞澄

企画部総合政策課業務を解く(企画部総合政策課兼総務課行政改革推進室課長補佐) 今枝文雄

◆係長

藤橋振興事務所基盤整備課係長(農林商工部農林振興課係長) 三輪 巖

企画部ダム対策室係長(藤橋振興事務所基盤整備課係長) 馬淵真二

◆主査

総務部総務課主査(県派遣)(総務部財政課主査兼総務課行政改革推進室主査) 田島孝二

◆主任

基盤整備部下水道課主任(基盤整備部上下水道課主任) 土屋和久

基盤整備部水道課主任(基盤整備部上下水道課主任) 竹山信博

基盤整備部下水道課主任(健康福祉部生活環境課主任) 若原輝幸

基盤整備部水道課主任(基盤整備部上下水道課主任) 横平 淳

基盤整備部下水道課主任(基盤整備部上下水道課主任) 坪井公師

◆主事

谷汲振興事務所基盤整備一課主事(健康福祉部生活環境課主事) 河本聖子

基盤整備部下水道課主事(基盤整備部上下水道課主事) 吉田美貴

基盤整備部下水道課主事(基盤整備部都市整備課主事) 松原和哉

基盤整備部水道課主事(基盤整備部上下水道課主事) 成瀬岳樹

企画部総合政策課主事(健康福祉部住民課主事) 足立恵梨子

企画部総合政策課主事(岐阜県名産販売(株)派遣)(企画部総合政策課主事) 宮脇憲輔

基盤整備部下水道課主事(基盤整備部上下水道課主事) 牧村 諭

議会だより

第5回揖斐川町議会を開催！

平成17年第5回揖斐川町議会定例会が、9月8日（木）に招集され、午前9時より会議が開かれました。初日には、会期を16日（金）までの9日間と決定し、条例案件4件、予算案件6件、決算認定44件の提案説明が行われ各常任委員会・特別委員会に付託されました。また、揖斐広域連合の規約改正等2件が可決され、請願1件を委員会付託後、散会しました。同日には、決算特別委員会が開催され、決算認定にかかる付託案件が審議されました。

翌日からは、各常任委員会が開催され、付託案件について慎重に審議されました。

15日（木）には、一般質問が行われ9名の議員が町政について質問しました。

最終日となる16日（金）には、各常任委員会、特別委員会に付託された案件についての委員長報告を受け、質疑及び討論のあと採決をおこないました。

本定例会で、審議されました案件は、条例4件、予算（補正予算）6件、決算認定44件、その他2件ですべて、原案のとおり可決（認定）されました。

また、請願1件については、慎重な審議の結果、継続して審議することとされました。

議決されました議案は、次のとおりです。



◎揖斐川町福祉総合支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について

本年6月に揖斐川町児童館、揖斐川町総合在宅支援センターの設置及び管理に関する条例を制定しましたが、施設の管理上、包括的な施設の設置及び管理が必要となったため、条例が制定されました。

◎揖斐川町高齢者住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

揖斐川町坂内広瀬地内に揖斐川町高齢者住宅（2人世帯用9室、単身用10室）が完成するため、同施設の設置及び管理について必要な事項が定められました。

◎揖斐川町国民健康保険直営診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

揖斐川町高齢者住宅1階に診療所が完成するため、坂内国民健康保険診療所の位置が変更されました。

◎揖斐川町老人保健施設山びこの郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

本年10月から介護保険制度改正により、施設利用者の住居費、食費が自己負担となるため、その利用料金が改正されました。

◎平成17年度揖斐川町一般会計補正予算について

アスベスト調査費、ケーブルテレビ調査費、近鉄揖斐駅前周辺整備調査費、集団営農機械整備補助金、広域農道維持管理費、林道整備費、教育施設修繕費等、2億2千904万2千円を増額補正し、143億824万2千円となりました。

◎平成17年度揖斐川町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算について

医療機器保守経費等148万8千円を増額補正し、総額1億5千558万8千円となりました。

◎平成17年度揖斐川町谷汲中央診療所特別会計補正予算について

電動型間歇牽引装置購入費235万円を増額補正し、総額9千335万円となりました。

◎平成17年度揖斐川町脛永簡易水道特別会計補正予算について

確定消費税額18万円を増額補正し、3千118万円となりました。

◎平成17年度揖斐川町北部簡易水道特別会計補正予算について

久瀬及び坂内地内の水道施設修繕費187万円を増額補正し、総額1億7千205万円となりました。

◎平成17年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算について

岐礼・高科地区、徳積・長瀬地区、春日地区、藤橋地区の下水道工事の内容変更等により1千702万7千円を増額補正し、総額18億1千261万8千円となりました。

◎平成16年度揖斐川町・谷汲村・春日村・久瀬村・藤橋村・坂内村各一般会計・特別会計決算（平成16年4月1日から平成17年1月30日まで）の認定について

合併前の揖斐川町・谷汲村・春日村・久瀬村・藤橋村・坂内村の一般会計・特別会計（43件）の合併期日前日までの決算が認定されました。認定されました各会計決算は次のとおりです。

- ・平成16年度揖斐川町一般会計決算
- ・平成16年度揖斐川町国民健康保険特別会計決算
- ・平成16年度揖斐川町老人保健医療特別会計決算
- ・平成16年度揖斐川町大和簡易水道特別会計決算
- ・平成16年度揖斐川町脛永簡易水道特別会計決算
- ・平成16年度揖斐川町市場簡易水道特別会計決算
- ・平成16年度揖斐川町大和財産区特別会計決算

・平成16年度揖斐川町北方財産区特別会計決算

・平成16年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計決算

・平成16年度揖斐川町公共下水道事業特別会計決算

・平成16年度谷汲村一般会計決算

・平成16年度谷汲村国民健康保険事業勘定特別会計決算

・平成16年度谷汲村国民健康保険直診勘定特別会計決算

・平成16年度谷汲村簡易水道特別会計決算

・平成16年度谷汲村老人保健特別会計決算

・平成16年度谷汲村谷汲中央診療所特別会計決算

・平成16年度谷汲村農業集落排水事業特別会計決算

・平成16年度谷汲村谷汲財産区管理会計決算

・平成16年度谷汲村長瀬財産区管理会計決算

・平成16年度谷汲村横蔵財産区管理会計決算

・平成16年度春日村一般会計決算

・平成16年度春日村国民健康保険特別会計決算

・平成16年度春日村老人保健特別会計決算

・平成16年度春日村簡易水道特別会計決算

・平成16年度春日村農業集落排水特別会計決算

・平成16年度久瀬村一般会計決算

・平成16年度久瀬村国民健康保険特別会計決算

・平成16年度久瀬村老人保健医療特別会計決算

・平成16年度久瀬村簡易水道特別会計決算

・平成16年度藤橋村一般会計決算

・平成16年度藤橋村国民健康保険特別会計決算

・平成16年度藤橋村国民健康保険診療所会計決算

・平成16年度藤橋村簡易水道特別会計決算

・平成16年度藤橋村農業集落排水事業特別会計決算

・平成16年度藤橋村杉原地域土地取得特別会計決算

・平成16年度藤橋村老人保健医療特別会計決算

・平成16年度坂内村一般会計決算

・平成16年度坂内村国民健康保険特別会計（国保事業勘定）決算

・平成16年度坂内村国民健康保険特別会計（診療所勘定）決算

・平成16年度坂内村老人保健医療特別会計決算

・平成16年度坂内村簡易水道特別会計決算

・平成16年度坂内村観光開発事業特別会計決算

・平成16年度坂内村農業集落排水事業特別会計決算

◎平成16年度揖斐川町上水道事業会計決算（平成17年1月31日から平成17年3月31日まで）の認定について

合併後の平成17年1月31日から平成17年3月31日までの揖斐川町上水道事業会計の決算が認定されました。

◎揖斐広域連合の処理する事務及び揖斐広域連合規約の変更に関する協議について

揖斐川町在宅介護支援センターの設置及び管理に関する条例が改正され、設置場所が変更になるため、広域連合規約の在宅介護支援センター事務が削除されました。

◎岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約について

兼山町が可児市に編入合併されることなどにより、規約の変更が行なわれました。

ここが聞きたい 一般質問

議員9名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。
(紙面の都合上、質問及び答弁は要約しております。)

高橋 嘉明 議員

問 ふれあい合併後の本庁機能のあり方について

新揖斐川町がふれあい合併という名で対等合併をして、はや7カ月が過ぎ、3月に骨格予算、6月には補正予算が決まり、いよいよ新しいまちづくりが始まりました。

現在の状況を見てもみると、確かに広大な面積と1町5村がいろんな問題を抱えての合併であったので、予算編成など、町長も職員の皆さんも大変な仕事であったと思います。しかし、我々地域の町民が期待をし、多少の犠牲やむなしと思いつながら胸を膨らませた思いとは裏腹に、最近では揖斐川町の吸収合併のような気がしてならないのは私だけでしょうか。

町長は精力的に各地区を回り、御自分の足と目で地域の情報を集めてみえますが、本庁の職員の人たちはどうでしょう。もうそろそろ各地区を回り、調査・研究する必要がある

のではないのでしょうか。本庁の机の上ではわからないと思います。

財政が厳しい中、予算カットはやむを得ないと思いますが、現状を把握もせず全てをカットしていくのは、いかがなものかと思っています。それを知るためには、机の上ではわからないと思います。

これらのことについて、どう考え、どう対処していくのか、お聞きしたいのでよろしくお願いいたします。

答 井川 孝明 助役

1町5村が合併し、広大な面積を持つ揖斐川町が誕生して7カ月が過ぎました。この広い行政区域を自分の目で見ることは、各部長にとっても大変重要なことと認識しており、各地域へ積極的に出かけております。しかしながら、すべてをまだ見ておりませんので、早い時期に各地域を見て回るようにしたいと思っております。

新揖斐川町は、将来のまちづくりや住民サービスの向上などについて真剣な議論を尽くされ、合併に至ったわけでございます。新町はすばらしい自然と歴史、数多くの伝統文化・行事があり、各地域がそれぞれの個性を生かした事業を展開していくことが重要と考えております。

厳しい財政状況の対応と効率性の高い行政運営を求める中、このほど

行政改革推進室を立ち上げ、全事業の総点検を行っておりますが、そうした中で各地域の状況を踏まえながら必要な事業を精査してまいりたいと考えております。

尚、振興事務所と常に連絡をとりまして地域の実情を把握し、地域の意見を行政に反映させることが重要なことと考えておりますので、今後積極的に各地域へ出かけるよう指示してまいりたいと考えております。

問 各財団等の一元化について

現在の揖斐川町には町から委託している有限会社や財団が4団体あります。それぞれに委託料を支払い、それぞれに経営していますが、合併した今、この団体も合併するべきだと思います。

その理由として、一、町も財政の苦しい中、それぞれに支払っているのはどちらも苦しくなります。

二、広告宣伝費が四つ一度にできるので、安く効率がよい。

三、それぞれのお客様に幅広いサービスが提供できる。

四、人材がいろんなところへ異動できるとなり、経費削減にもつながる。

五、職員もいろんな職場に行き、視野が広がるなどあります。

せっかく各町村が苦労して建てた財産でありますから、守り育て、町に利益を生む団体にしていかなければならないと思います。そのためには合併させ、経営に携わられる理事を幅広く町全体から公募し、民間企業のようにひとり立ちできる会社生まれ変わらせる必要があると考えます。その第一歩として合併させなければならぬと思います。町長のお考えをお聞きしたいので、よろしくお聞きいたします。

答 宗宮 孝生 町長

現在、本町には財団法人ふじはし、財団法人グリーンステージ久瀬、株式会社サンシャイン春日、有限会社デジタルアート谷汲の四つの財団、第三セクターがございます。このほかに法人格をもつものとして谷汲観光協会が一つあるわけですが、これらの第三セクター等につきまして、合併の前、それぞれの地域において地域の活性化や雇用の対策の中核として役割を果たしてきたものと思っております。そうした中で、今の時代、あるいは合併後の時代につきましては、町有施設の管理を任されているという点においては、どの財団、第三セクターでも同じことではないですが、議員御指摘のように、合併によるメリットがあるという中で、この財団、第三セクター等を今

後合併に向けた対策をとらなければならぬと思っております。

そうしたことで、今、行政改革について真剣に取り組んでおります。この財団、あるいは第三セクターが十分な機能を発揮できるような形で、今後、新町において行政改革を含めて、これから真剣に取り組んでいきたい。できることなら早い機会にこうしたことを各財団等の皆さんにお話ができるような形にしていきたいと思っております。

林 幹夫 議員

問 近鉄揖斐駅前整備・開発促進について

近鉄揖斐駅前整備・開発につきましては、12年10月の議会でも早期に整備を着手されるよう提言をいたしております。

しかし、それから丸5年の歳月を経過しましたが、近鉄揖斐駅周辺の状況は、わずかに老朽化した建物の建て替えが行われた以外、当時の写景から一步も変わっておりません。

この近鉄駅周辺を整備する事業は、通常の地域での橋や道路を整備する環境整備等とは異なりまして、唯一の鉄道、駅を存続させるか、なくしてしまうのか、その選択で揖斐川町の対外的評価が大きく変わります。衆知を集めて、当面の課題を乗り

越え、早期に開発計画の策定をされるよう望みます。

町の人口の課題や観光入り込み人口による活性化を期待する揖斐川町としては、自宅からの通勤・通学に便宜を与え、加えて近鉄路線バスの拠点としても、揖斐駅周辺の整備・開発は、合併後の最優先かつ重要な課題として取り組まねばならない事業と思います。近鉄揖斐駅周辺の整備・開発についての地域協議の進展状況を含めて、町長の考えを示していただきたいと思います。

- (一) 地域協議会で協議された整備・開発の年次計画について
- (二) 観光地として美観から放置自転車の整理とトイレの整備について
- (三) 利用客対策から駐車スペースの確保（利用アンケートの実施）について
- (四) 町内企業への通勤車両増加に伴う交通対策と鉄道利用客確保を図ることで近鉄揖斐駅と企業間のシャトルバスによる従業員搬送の推進について

答 宗宮 孝生 町長

近鉄揖斐駅前につきましては、新町の玄関口として、また公共交通機関の拠点として位置づけております。利用者増を図るための定住化促進と地域の活性化を考え、一体的な整備を推進する必要があると考えて

おります。このため平成13年度から、近鉄揖斐駅前整備検討会やまちづくり住民会議等の開催を踏まえて策定した整備構想に、今年初めに、農振農用地の区域除外ができました。こうしたものを一体として事業計画に移していくための調査設計を今定例会に補正予算をお願いしているところでございます。御質問の整備・開発の年次計画、あるいは放置自転車の整理、トイレの整備、駐車場スペースの確保等につきましては、あす議決をいただきましたら、調査設計の中で具体的な整備計画として盛り込んでいきたいと思っております。

それからもう一点、シャトルバスによる近鉄揖斐駅と町内企業間の従業員搬送の御意見ですが、単に企業の従業員を搬送するシャトルバス運行というのは、町として難しいんではなからうかなと思っております。近鉄揖斐線と自主運行バスの利用促進の観点から、運行ダイヤや経路の見直しが必要であれば、町内企業の皆さんの御意見も聞いて、検討を今後してまいりたいと思っております。

問 揖斐川町の人口維持について

日本の人口は、近い将来8千万人になると予測されております。揖斐川町も例外ではありません。そして、

この少子化に加えて、結婚適齢者の町外移住が後を絶ちません。

この社会情勢の中で唯一の人口維持策は、進学、就職でこれから親元を離れていくとする子弟を町内に足止めすること。特に、結婚適齢期の若者を町内で居住させることに尽きると思います。加えて、これとは逆に、既に町外に居住している子弟を呼び戻し、あるいは町内企業で働いている他町村居住者の町内定住化促進だと思えます。雇用の場の確保で千人規模の目処が立った現状から、次は住宅の確保問題に取り組まねばなりません。住宅施策について、町長の考えを示してください。

- (一) 公営住宅（町営住宅も含む）と民間の住宅・アパート戸数の現況とその公表について
- (二) 町営住宅の改築計画と新規建設計画について
- (三) 近鉄揖斐線の利用客確保と若者の町内定住化対策として揖斐駅周辺に若者嗜好の公営住宅（アパート）の建設について
- (四) 常に満室状態に有る「雇用促進住宅」の増築について
- (五) 立地条件を考慮した住宅建設業界に対する建築支援策と開発意向調査について

答 宗宮 孝生 町長

町営住宅の現況は、18団地、管理

戸数317戸、その内255戸が入居をされております。特定公共賃貸住宅としては7団地で管理戸数49戸、その内47戸が入居をされている状況でございます。また、民間の住宅、アパートの現況につきまして、平成15年度の住宅土地統計調査によると150戸の所有状況となっております。それから、町営住宅及び特定公共賃貸住宅の入居者の募集を広報紙で行っておりますが、今後、町のホームページなども活用して入居を促していきたいと考えております。

同じく人口維持の件で、町営住宅の今後の改築、新規建設計画について御質問でございます。これにつきましては、今年度予算をお認めいただきまして、北方地内奥郷住宅を今回建て替えの計画を進めております。現在、実施設計業務を岐阜県住宅供給公社に委託しているところであります。建設実施につきましては、地域の特性が生かせる地域住宅交付金での新しい交付制度の活用によって、住宅交付金を受けるため、揖斐川町地域住宅計画を策定し、国の承認手続を進めております。配分通知決定後、議会で事業予算をお願いしたいと思っております。今後更に、既存公営住宅のストックの活用必要性を高めるとともに、敷地条件や住戸・住棟の条件等に応じて、建て替え事業、個別改善、全面的改善等の多様な取り組みを考えた上で新規住宅建

設の計画を進めてまいりたいと思っております。

同じく人口対策で、近鉄揖斐線のことについては、お話のように近鉄揖斐線の広大な土地もございまして、今回、農振農用地を除外したということ、ここを一体的に、先ほど申しましたように、計画をしっかりとつくっていくということで予算をお願いいたしております。そうした中で、通勤・通学、あるいは消費、日常生活上の利便性を高めて、住みやすい地域として駅前周辺を考えております。若い世帯の皆さんが住んでいただけるような構想にしていきたい。それには、やはりこうした整備を計画する中で、良質な住宅の供給にあわせて民間の投資を期待するよう今後努めてまいりたいと思っております。

雇用促進住宅については、上南方地内で2棟、5階建80戸の管理をされております。平成17年5月末現在、68戸の入居と聞いております。雇用促進住宅につきましては、独立行政法人雇用能力開発機構が管理運営をなされております。御意見については、そちらの方へ進言をしてまいりたいと思っております。

問

ナラ枯の大量発生と大谷川の土砂災害対策について

松くい虫による松枯れに続いて、カシノナガキクイムシによるナラ類の集団枯死で日本の山林は荒廃が危惧されております。松くい虫が寒さに弱いのに対し、ナラくい虫は暑さに弱い特徴を持つようで、被害は北海道を除く全国に広がっております。

岐阜県における被害発生状況は、平成8年に坂内村で初めて確認されました。その後、揖斐川、根尾川、長良川水系に被害が広がっております。

国・県の試験機関で予防と駆除の研究がされておりますが、被害が松くい虫同様に広範囲であること、急傾斜地に多いこと、費用がかかることから、今のところ松枯れ同様に手のつけられない状況にあると報告されております。さらに厄介なことには、

松くい虫被害は跡地を雑木が林地保全をしますが、県内の広葉樹の代表種であるコナラ、ミズナラが集団的に枯死すると、林地がむき出しになって黄変するので、水源涵養を初めさまざまな森林機能に影響が出ます。そして、一番危惧されることは、集中豪雨があると、山域からの大量の濁流とともに枯死した倒木が根こそぎ押し流され、大規模な土石災害を引き起こすことでもあります。広大な林野を有する揖斐川町として、ナラ類の集団枯死被害に対する考えを示してください。

(一) 土石災害発生が危惧される地域のナラ枯れ被害の状況調査と今後の対処について

(二) 小島地内大谷川山域は、杉の植栽が多く、林地保全が難しく、16年に土石災害が発生しております。これに加えて今年、ナラ類の集団枯死被害が広範囲に見受けられ、来年にはさらに拡大すると予想されることから、一段と土石災害が心配されます。

①山域のナラ類の枯死被害状況について十分な現地調査で把握しておく必要があると思います。

②昨年度に砂防ダム事業が計画されましたが、その進捗状況について。

③中流の河床に土石が堆積しているが、流量確保の対応について。

答 宗宮孝生町長

カシノナガキクイムシによるナラ類の枯死の被害は、平成8年に坂内地域に初めて確認がなされております。平成11年には藤橋地域に拡大をいたし、平成14年には久瀬、谷汲、春日の地域に徐々に広がっております。今では揖斐川地域においても被害が発生するなど、広範囲にわたっている状況でございます。被害はナラ等の多い山の尾根筋に集中しております。この9月、予定をしております県のヘリによる上空からの被害調査などを踏まえまして、引き続き県と協力して被害の実態の把握をしてまいりたいと考えております。それから、土石流危険区域のナ

ラ枯れ被害でございしますが、白樫、大谷筋で8ヘクタールほどがあると聞いておりますが、今後も被害の把握、あるいは監視に努めてまいりたいと思っております。このカシノナ

ガキクイムシの防除といたしましては、現在では被害木への薬剤注入により、薫蒸処理、あるいは駆除方法で行われておりますが、手間が相当かかるということで、対策の遅れが一つの要因ではなからうかと思っております。このため、県の森林科学研究所が、昨年の6月から11月にかけて谷汲岐礼の山林で実験をいたしております。予防的手法として、殺虫剤と接着剤を混合した液体噴霧器の改良で効率的な噴霧で実効が上がる

と確認をされました。引き続き、これも県と連携を大切にしながら自然を守っていききたいと思っております。大谷川の土砂災害につきましては、砂防指定地の指定を、この8月3日に公式に国交省から告示を受けております。そうしたことで平成17年度におきましては用地測量及び砂防堰堤に係る用地買収、補償を行い、平成18、19年の2カ年にかけて工事を県施行で予定しております。

現存する治山堰堤の土砂の堆積能力は、3千500立米ほどしかございませんが、今回の計画の砂防堰堤の堆積能力は1万1千立米ということで、約3倍の堆積能力を有するよう大型な堰堤をつくっていくというところで、早期完成を目指して強く

要望をいたしているところでございます。大谷川の土砂堆積の件については、6月末に土石流で入りました分、残りの分は県において上流部の河道堆積土砂の浚渫をいたしました。なお、中流域の土砂の浚渫につきましては、町で現在発注済みでございまして、延長190メートル浚渫を行うこととしております。

小倉昌弘議員

消防団活動について

消防団を維持していくために、団員の負担を軽減できるよう昨年の議会でも町長にお伺いいたしました。操法大会については、日ごろの訓練の成果と消防団活動を住民に理解してもらうため、揖斐川町の大会だけでは必要ですが、大会のためだけの練習とも思われる郡・県の大会は必要なのではないか。また、朝5時まで行う年末夜警、これは団員の健康、睡眠不足による事故防止などを考え、早急に見直すべきではないか。

また、ほとんどの自治体では今取りやめている教練会もやめるべきではないか。また、今、平日に行われる消防車の配置式の日程も、団員のことを考え、見直すべきではないかとお伺いしました。町長は、町村合併も

すぐで、各町村によつて今は違うので考えなくてはならないと答弁されたと思います。また、この意見を団長に伝えるとも言ってくれました。そこで、お伺いいたします。町

としても大事な問題であり、町長も参加し、考えるべき問題ですが、この問題について会合は開かれているのか、見直しはされているのか、お伺いいたします。また昨年、団員のアンケートについてお願いしたときに、今はアンケートは考えていないということでしたが、やはり団員の意見を尊重しながら消防団を維持していくためにはアンケートをどうしても実施していただきたいのですが、いかがでしょうか。

答 宗宮孝生町長

消防操法大会については、町の消防操法大会は毎年の消防団の事業計画で消防団活動として実施をされており、大会の目的としては、消防団員の消防技術の向上と土気の高揚を図り、火災の鎮圧に当たって迅速・適切な消防活動に寄与することを掲げております。また、有事の際に、団員一人ひとりが現場で事故がなく、安全に消火活動を行うことができるよう日々の訓練を行っており、その訓練の成果を発揮、披露する場面として大会が開催されております。

また郡大会、県大会におきまして

は、広域消防行政の事業の一環として、それぞれの町の代表、郡の代表として大会に出場されているものがあり、参加する団員も出場することが名誉に感じておられるとも聞いております。合併後においては、旧1町5村の消防団による揖斐川町消防連合会議において、今後、消防操法大会については開催期日及び大会の持ち方、方法等について十分調整並びに協議をしていただきたいと思います。

次に消防教練会でございますが、この教練会についても合併前から揖斐川消防団と谷汲消防団の事業計画で消防団活動として実施をされております。大会の目的といたしましては、消防団員の厳正な規律の保持と消防技術の向上、土気の高揚を図り、迅速・適切で秩序ある各分団の団体行動と有効なる消防団活動を確保するための教育・訓練の一環として行われております。今後の教練会の実施につきましても、消防操法大会と同じように各分団の取り扱いで差がございしますので、揖斐川町消防連合会議において調整並びに協議をしてまいりたいと思っております。

次に年末夜警の件でございますが、この年末夜警についても合併前から6消防団において各地域の住民が安全で安心に暮らせるよう夜警監視をされておるものでございます。年末夜警は、期間の中で各団において各団員が一日一日、また時間ごと

に交代で夜警巡視をされておると聞いております。年末夜警巡視につきましても各消防団での実施方法等に差がありますので、揖斐川町消防連合会議において調整・協議を行うことといたしたいと思えます。

最後に、消防車などの配置式の件でございますが、配置式については、各分団で出席可能な団員で実施をし、決して無理をして出席するように要請をしておるわけではございません。いずれにいたしましても、各消防団とも伝統があり、個々の考え方もありますので、今後の各行事、訓練等のあり方については、アンケートの実施をするというより、合併した揖斐川町消防連合会議で十分検討をお願いするようにしていきたいと思っております。

問 林道整備について

町長は先の議会の中で中井議員の質問に、町の森林ビジョンを描き、必要な施策で森林所有者などをバックアップしながら森林整備を進めていきたいと答えていました。また、8月の全員協議会でも、本町は町の93%を占める470平方キロの森林の恵みということで、森林林道整備を交付金の事業として乗せておりますという説明でした。しかし、その日の全員協議会で水資源機構から徳

山ダムについて説明があり、旧徳山村の住民に林道をつくりますと約束しておきながら、離村した後で反対もあつたが、旧藤橋村でつくらないことに決定したということです。地権者にしてみれば林道はぜひ必要だと思えます。

また、ダムの周辺の山林を全部公有地にする計画みたいですが、旧徳山村の住民、土地を手放したくない、たまには自分の生まれ育ったふるさとを見たい、帰りたいというのは当たり前ではないでしょうか。徳山ダム周辺も林道整備がぜひ必要だと思います。旧徳山村も今は揖斐川町です。揖斐川町の森林を守るために、ぜひ町長からも水資源機構に当初の予定どおり林道をつくるよう要望していただきたいのですが、いかがでしょうか。

また、そのときの水資源機構の説明では、林道のかわりにフェリーを計画しているということですが、ダムにフェリーを運行するなど、とても非現実的ないい加減な説明だと思います。町長、議長は、前もって聞いていると思いますが、フェリーの運行、本当に可能だと思っているのですか、お伺いいたします。

答 宗宮孝生町長

徳山地域においては、現在、岐阜県において自然生態系を保全し、森林の

水源涵養機能の維持・向上や、自然環境を守るため、平成12年度に創設されたダム周辺の山林保全措置制度を適用して、徳山ダム上流域の公有地化が実施されようとしているところでございます。この制度は、ダム建設による付け替え道路のかわりに、ダム周辺山林の取得及び当該山林の管理をすることが可能になっていくところでありまして、岐阜県と水資源機構、藤橋村、下流域25市町村の間で平成13年3月29日に徳山ダム上流域の公有地化に関する確認書の締結がなされております。また、同日に旧藤橋村議会においても公共補償協定の一部を変更する協定書締結の議決がなされているところでございます。

合併後、新揖斐川町といたしましては、こうした旧藤橋村の基幹決定をなされた事項を尊重するとともに、旧徳山村民の皆様方の望郷の念を大切にしながら、円滑な事業が進められるよう必要な事項について働きかけてまいりたいと考えております。

尚、フェリーの件は、私も議長も事前に聞いてございません。

高橋毅議員

問 山間部の農業振興について

新揖斐川町は平たん部と山間地があり、そして気象的にも寒暖の差が

あるなど、立地的には大きな格差がございます。農業の形態にいたしましても、農地の集約的利用と機械化による粗放的利用の部分があると思えます。でありますから、揖斐川町の農業行政について十把一からげにいかないところがあると思えます。

そこで、行政に望むことといたしまして、今後は自然に恵まれ変化に富んだ揖斐川町でございますから、観光交流産業的要素も取り入れた農業や、昨今盛んに言われるようになりましたスローライフの考え方から、滞在型農業体験を取り入れたグリーンツーリズムなどを導入し、地産地消、安全・安心・健康のほかに、楽しい農業、希望の持てる農業をキーワードに加えた農業振興を推進していただきたいと思うのであります。また一方、畜産関係であります。BSEの関係から牛肉の輸入もままならない状況の中、最近、和牛の子牛をとる生産事業が見直されているようにございます。過去には、揖斐郡は和牛の生産について盛んでありましたので、経験者、そしてノウハウを持った高齢者が多いことから、生きがい対策といたしまして、和牛の生産事業について農協と連携して普及させたらどうかと思うのであります。このように立地的にも社会的にも厳しい状況の中でも、山間部の農業を守ろうと頑張っているグループや地域もございます。合併を機に、特に山間部の農業振

興策を講じていただきたいと思いますが、町長の所見を伺います。

答 宗宮孝生町長

中山間地域は農業の生産性・効率性の面で平坦地域と比べまして不利な状況にありますが、これまでも各地域で、水田の多面的機能の維持をアピールした都市との農村交流など

といった地域の特徴を生かした創意工夫のある農業に取り組んできております。当町には豊かな自然を利用した農林漁業体験施設が各地域に設置されております。藤橋のワンダ農園、久瀬の月夜谷ふれあいの里、揖斐高原、春日の森の染織工房、あるいは貸し農園等数多くそろっており、ますので、その地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を通して楽しむ農林業の体験メニューの充実を図り、グリーンツーリズムなどを積極的に推進してまいりたいと考えております。また、薬草やお茶、小菊などの特産品や、温泉、清流などの自然の癒し効果、あるいはマラソンなどによる健康増進、新たに整備される徳山ダムなどの観光施設とのネットワーク化を図るとともに、中山間地域の農業制度である中山間地域直接支払事業を有効活用し、水田や森林を活用した農林業体験交流を促進することにより、交流人口の増加と農林業の振興を図ってまいりたい

いと考えております。

次に和牛の生産でございしますが、畜産業を取り巻く情勢は非常に厳しく、当町の肉用牛飼育農家数は年を経るに従って毎年減少し、現在では3戸という状況になっております。これも高齢化、後継者不足が大きな要因と思われますが、家畜排泄物による環境問題も一つの要因となっているのではないかと思います。

このような状況の中で、本町の畜産業を振興するに当たっては、穀物飼料への過度の依存や過重労働、環境問題等の軽減、解消を図るため、遊休農地化した土地や山林原野を活用した放牧の導入、あるいは飛騨牛雌牛保留対策事業、これは県が行っておりますが、優良な和牛子牛の導入など促進をし、その土地に合わせた資源循環型の生産方式を振興しなければならぬと思っております。

問 公営住宅の建設について

新揖斐川町は町村合併をしても人口が減少していくという統計数値も出ております。旧久瀬村では、過疎対策の一環としまして、平成10年から村営住宅の建設を進めてまいりました。ほかの旧村においても、同様に村営住宅の建設を進められました。村営住宅の建設は、地域の活性化、学校の児童・生徒の減少に対して大

いに効果がありました。新揖斐川町の新町建設計画にも公営住宅建設計画が上がっていますし、そして既に住宅建設用地を確保しているところもございしますので、地域の振興、過疎化対策、学校の児童・生徒の減少に対応するためにも、ぜひ公営住宅の計画を推進していただきたいと考えますが、町長のお考えを伺います。

答 宗宮孝生町長

公営住宅の建設についてでございますが、合併後において本町で住み続けたい、あるいは住んでみたい、そうした住宅供給、住環境の再生、あるいは良質な住宅の形成を目指した住宅政策を構築していくために、合併前の揖斐川町における住宅マスタープラン、公営住宅ストック総活用計画で団地別、棟別に活用計画を定め、建て替え等維持管理の必要性、経済性、あるいは効果性、容易性の四つの点から総合的に検討をし、団地別具体的活用手法の選定検討結果に基づき、各団地における活用手法を整備方針として整備時期をまとめて、今後、建て替え等事業計画を立ててまいりたいと考えております。

今後、更なる既存公営住宅ストックの活用を必要と高めるとともに、敷地条件等に応じて、建て替え事業、個別改善事業、全面的改善等

の多様な取り組みを考え、一方では、人口の流出、防止及び若者のＵターン、Ｉターン等を受け入れられる住宅の整備、高齢者が安全快適に住める良好な住環境整備、山間部の田園空間を保全しつつ効果的、安定した農業経営の推進を図る住環境整備にも、視野を広げ、住宅宅地の整備の向上に努めてまいりたいと考えております。

高橋久好議員

問 老人福祉センター内の入浴施設について

老人福祉センター内の入浴施設は、昭和59年1月に設立されまして、送迎バスを運行しながら旧揖斐川町の高齢者の方々や近辺の方々を中心に、現在も週3回利用しております。最近では、夜間営業の利用の方も一人150円でございます。だんだん少なくなりまして、今では一晩に15人から20人という現状でございます。一日の町水道の利用量も14トンから15トン、冬は15トンから16トンと、このようにも言われております。ボイラーの灯油も1千400リッター、冬は1千500から1千600リッターとも言われております。送迎バスを利用して平均五、六人、雨の日は一人もない、このような状態で経営が、いかにも普通の

経営なら、とうにパンクしておるんではないかということ、町長が前向きな姿勢で、1町5村になったんだから、1町5村には温泉が幾つかあります。そういうところへ福祉バスでお年寄りを連れていくとか、何とかいい方法でやっていただかないと、これでは年間に何百万という赤字になります。こういうことを一日も早くやつてもらわないと困りますので、お願いいたします。

答 宗宮孝生町長

お尋ねの入浴施設でございますが、入浴日は建設当初より月・水・金の週3日で、入浴時間は65歳以上の高齢者が利用する午後1時から4時までと、一般の方が利用される午後6時から9時までとなっております。昼間の利用は1日五、六十人と聞いております。夜の利用は15人から25人程度と聞いております。夜間の利用者は減少したものの、昼間の利用につきましては大きな差はなく、高齢者の憩いの場として、また健康増進の場として利用されている現状でございます。しかしながら、議員御指摘のとおり、施設の維持管理を考えますと、浴場管理賃金、あるいは光熱水費、保守管理費等施設に係る費用は多額になってきております。経営上大変厳しい状況となっております。今後、21年経過したこの施設

の老朽化を考えますと、維持管理に係る経費もますます増大し、運営につきましても懸念されるところでございます。1町5村が合併いたしましたので、町内には春日地区でモリモリ村の薬草の湯、あるいは久瀬地区の白龍の湯といった類似施設がございます。現在、これらの施設利用を含めた福祉バスの運行を検討いたしております。よろしくお願いしたいと思います。

また、福祉バスは、高齢者の福祉サービスとして、旧揖斐川町の4地区を月1回づつ、入浴バス、パターゴルフ場への送迎のための運行をいたしておりますが、利用客は、平均しますと5、6人と少なく、ほとんどが固定客となっている現状です。こうした現状を考慮し、利用客の実態を把握しながら、老人福祉センターのよりよい利用法を考えて参りたいと思います。

問

町による携帯電話を利用した防災メールサービスの推進について

町による携帯電話を使った防災メールサービスの推進ですけれども、皆さんもいろいろコンピュータを使ってみえるとかありますけれども、今非常に防災について言われております。この前の新潟地震に對しましても、電話は通じない、けれ

どもメールは通じたというような情報が出ております。揖斐川町も範囲が広がりました。奥の方になりますと、光ファイバーを引つ張ったりいろんなことをやりましても、もしも線が切れた場合は何ともしようがありません。やはりそのときはメールが重要になってまいります。揖斐川町も前向きな姿勢で、現在IT化が進む中、何としても携帯電話を利用した防災メールサービスをやっていたいただきたいと思ひまして一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

答 宗宮孝生町長

携帯電話を利用した防災メールサービスについてでございますが、今年度より、現在、調査設計を開始いたしました揖斐川町放送通信ネットワーク整備事業で、合併後の全町域での一斉音声告知システムを導入し、各戸への災害情報等を告知できるよう検討を行っております。携帯電話へのメール発信システムは、単独システムとしてもパッケージ化されておりませんが、現在、残念ながら町内全域には携帯電話がつかない不通地域があるため、当該ネットワーク事業での新規音声告知システムとの連携、一元化を含め、どのような仕組みづくりがネットワーク構築の中で、揖斐川町にふさわしく、さらに

災害時等の緊急を要するときに確実に確かな情報の発信ができないかを検討しているところでございます。尚、衛星携帯電話は各振興事務所に設置をいたしました。そういった面で災害・防災についてはフォローをしてまいりたいと考えております。

伊藤 政治 議員

問 農業行政について

昨年度から、国の米改革では経営体として4ヘクタール以上の担い手農業者、20ヘクタール以上の認定農家、また40アール以上を持つ集落型法人、営農組織、あるいは受託営農組織等々による農業を進め、現在の170万戸あると言われる農業者を8万戸程度に減らして、大規模農業や法人組織に米の生産を集中させ、米作の改革を推し進めようとしております。そうしますと、兼業農家並びに高齢者、小規模農家は事実上農家とは認めないということであります。我が揖斐川町について考えるときに、平地と山間地の水田及び農地等には多様性があり、大規模化は極めて困難な状況にあると私は思っております。この米改革には、当新町も地形には極めて厳しい政策だと言っても過言ではないと思ひます。昨年からの米改革が実施されてお

り、すべての市町村に地域水田の農業ビジョンの策定を求められております。まず、このビジョンについてお尋ねをしたいと思えます。まず、21世紀の揖斐川町の農業の展望をどこに見出すのか。行政のかかわりの中で揖斐川町らしさを出す具体策はどのようなお考えになっておられますか。そして、そのビジョンの農家への周知はどのように進められておりますか。

2点目、揖斐川町にとって農業は基幹産業の一つであり、また農業に携わる人々が安全で安心して農作業に打ち込める環境をどのようにつくっていくのか、環境づくりについてのお考え方、以上2点についてお伺いいたします。

答 宗宮孝生町長

揖斐川町の耕地面積は1千844ヘクタールでございます、標高が四、五十メートルから600メートルといった山間地域まで高低差の著しい地域にあり、きれいな水、澄んだ空気、美しい景色など豊かな自然や緑と大地を生かしつつ、農業の喜びを感じ、地の利を生かした農業づくりを目指してまいりたいと考えております。平たん地域につきましましては、水田営農の効率的かつ安定した農業経営を実現するため、良質米地帯の特性を生かした売れる米づくり

の計画的生産とあわせて、麦、大豆など生産性の高い土地利用型農業の推進とともに、地域の合意形成による土地利用調整や作物品種ごとの団地化、あるいは営農組織などによる低コスト、省力で効率的な水田営農の促進に向けた取り組みが必要であると思っております。また、お茶、薬草、イチゴ、野菜などの特産品の生産拡大を支援するとともに、農業や化学肥料の使用を低減し、安全・安心・健康に配慮したぎふクリーン農業を推進し、産直販売、消費者交流などを通じて新たな販路を拡大するなど、多様な農業経営の推進を図りたいと考えております。一方、山間地域におきましては、小菊とかアザミ、薬草など、特産品の推進を図るとともに、新規作物としてヤーコン、それから今年から実証をしておりますレッドビート、実バラなどの実証栽培を行い、新たな特産品、加工品づくりに向けた高付加価値農業に取り組んでまいりたいと考えております。次に、農業は基幹的な産業であり、農業に従事する者が希望の持てる条件を整備・構築する必要があります。現在、農業に従事し、大きな役割を担っている女性、高齢者などの農業活動が継続的に取り組める環境づくりを進めるとともに、地域の農業を支える担い手をどのように育成するかなどを集落ぐるみで話し合い、その中で小規模農家や兼業農家も担い手となり得る集落営農の

組織化、法人化などを推進し、効率的・創造的な幅の広い地域営農体制の確立を図っていく必要があると考えております。その具現化に向けて地域水田農業推進協議会や関係団体などとの連携を、あるいは協議を重ねて今後進めてまいりたいと考えております。

山本 猷治 議員

問 「自然と歴史が育むふれあいと活力のある健康文化都市」を目指す具体的な内容について

合併づくり計画ダイジェスト版には、新しい町の将来像として「自然と歴史が育む ふれあいと活力ある健康文化都市」とあります。そこで、町長にダイジェスト版に記載されている中から二、三点質問したいと思えます。

3月の議会だったと思いますが、コミュニティバスの、これはワンコインかツーコインかわかりませんが、本れども、運行を口になれましたが、本当に実施される意思があるか否か、あるとすればいつごろを予定されているのか、これについてまずお答えください。

そして文化のまちづくりに関連してですが、町内にはさまざまな歴史

や伝統文化があります。揖斐祭りの子供歌舞伎しかり、谷汲踊、夜叉ヶ池物語等々数えればきりがありません。そこで、いま一つ文化のまちづくりにぜひ加えてほしいものがあります。久瀬の小津白山神社、日坂の春日神社所有の能面を使つての薪能ということですが、小津白山神社には26とも言われておりますし、27とも言われておりますが、それから日坂の春日神社には21の古い能仮面があります。

そこで提案ですが、今年、来年とは言いません。近い将来、揖斐川のほとりでそういう薪能が開催できるよう、行政として復活に努力してほしいと思いますので、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

答 宗宮孝生町長

コミュニティバスの運行でございますが、現在、久瀬地域、あるいは坂内地域においては、既存の自主運行バスが運行されていない交通空白地帯となっている地区に対し、スクールバスや福祉バスを活用して住民の皆さんの生活の足の確保をしているところでございます。また、揖斐川地域におきましては、老人福祉センターまで福祉バスを走らせているところでございます。合併に当たり作成された新町建設計画において、公共交通ネットワークの整備につい

では重点プロジェクトの一つに掲げているところでございまして、現在、幹線道路を走る自主運行バス、路線バスや地域を細かくネットワークする福祉バス、スクールバス等について、新町全体の観点から運行ダイヤ、本数、路線、料金体系の見直しなど検討を進め、昔の陸運局でございですが、現在の岐阜運輸支局と協議を進めております。

次に、能舞といいますが、薪能ということで、文化のまちづくりの復活をといて御質問でございしますが、新揖斐川町は私がいつもお話ししておりますように、先人が培った歴史、あるいは伝統文化といったものの宝庫でございまして。御指摘の、現在、久瀬小津地区の白山神社には能面が27面、日坂地区の春日神社には21面の能面が保存をされ、うち46面が昭和60年10月に岐阜県の重要文化財に指定をされております。この能面を利用した能狂言を演じたらどうかということですが、昭和48年に発刊されました久瀬村史によりますと、小津の地区では能狂言が演じられたという伝承もなく、日坂地区では1746年には既に中止されていたと書かれておりますので、それ以前には能狂言が行われていたようですが、現在ではどのような能狂言が演じられておったかということが不明な状況でございまして。議員もお話しありましたように、これは白山信仰とのかかわりとあわせ、今

年度から始めております次の世代へ受け継ぐための調査を進めておりますが、こういった面を含めまして今後考えてまいりたいと思っております。

問

「新小野坂トンネル」の着工への進捗状況と今後の取り組みについて

県道揖斐川・谷汲山線の小野坂トンネルの老朽化に伴って要望してきた新小野坂トンネルの早期実現に向けての現在の進捗状況と今後の取り組み、あるいは見通しについて質問したいと思います。平成8年から10年ぐらいに全国各地で老朽化したトンネルの崩落事故があり、死者も出ました。そこで、建設省、国土交通省の指示で全国の古いトンネルの危険度について調査が行われました。平成11年に岐阜県では当時の馬瀬村、明宝村にあるトンネルとこの現在の小野坂トンネルの3カ所が崩落危険トンネルに指定されました。そんな心配から、平成11年12月に旧揖斐川町と旧谷汲村、それにアドバイザーとして揖斐土木事務所の参加を得て、新小野坂トンネル道づくり委員会が結成され、今日に至っております。

この委員会は回を重ねること6回、県への陳情等も含めると10回以上の会合をしてきました。今年は合

併等もあり、まだ委員会も開かれておりません。この新小野坂トンネルができれば谷汲山や横蔵寺への観光バスの通行も可能になり、そこからさらに乙原トンネルを通り、やがてできる観光地徳山ダムへの観光道路となることは間違いありません。また、今非常につづら折りの坂で難儀をしておられる高校生等、谷汲中から揖斐高、そういうことが解消することから、揖斐高校や池田高校、更には大垣、先程から話が出ております近鉄線への乗客、通学者も多くなり、町内への買い物も増えるのではないかと考えております。

住民は新小野坂トンネルの実現を一日も早く願っております。進捗状況について、町長のお考えを伺います。

答 宗宮孝生町長

旧揖斐川町と谷汲村、双方における住民代表による新小野坂トンネル道づくり委員会が平成14年3月に結成され、16年3月まで6回の委員会を開催し、最適な整備ルートを提言し、事業の円滑な実施をするため、意見交換及び計画立案を行ってまいりました。この委員会は、アドバイザーでございまして揖斐建設事務所長より概要の説明及びルート案を提示されておりますが、これによって検討をし、ルート案については周辺地域における土地利用、文化財保護、

走行性・利便性等あらゆる要因について比較検討を行い、平成16年3月の時点では谷汲地域で一つの案、1ルート、揖斐川地域で3ルートの案の意見が出てまいりまして、委員会として協議をされております。旧揖斐川町におきましては独自に小委員会を開き、谷汲地区のルート案を基本に、揖斐川側について、町村合併後の平成17年7月に旧揖斐川町の委員さんとの打合会議を行い、ルート案についての検討を行い、揖斐川1ルート案で地元協議を現在進めておるところでございまして。このような状況の中で将来の道路計画を考えまして、周辺における国道、都市計画道路、あるいは広域的アクセスを視野に入れながら、最適なルートとして決定をしていくよう検討をしております。このトンネル化につきましては、今、国・県も厳しい状況にございまして。粘り強く要望をしてまいりたいと考えております。

問

「根尾・谷汲・大野線」の拡幅について

根尾・谷汲・大野線の拡幅について町長の取り組み姿勢といえますか、意気込みをお聞かせ願いたいと思います。

この道路は、谷汲から大野町や神戸町、大垣市への昔からの幹線道路

ですが、通勤者はもちろん、重要な産業道路でもあります。ところが、赤石から大野町更地間の道幅が非常に狭くて、特に赤石から北野畑の間は大型車が通ると他の車は全く通れません。対向車に大型車が来ると、200メートルから300メートルぐらいその車が通り抜けるまで待たなければならぬ実情です。現在は本巢市の方へ迂回しているというのが現状です。

なぜ今まで拡幅ができなかったかという点、片方が根尾川、片方が名鉄電車の軌道に挟まれていて、なかなか拡幅が難しかったんです。そこで、旧谷汲村では、名鉄谷汲線が廃線となると同時に、拡幅を願ってその線路跡を購入し、拡幅の実現を目指したところです。根尾・谷汲・大野線期成同盟会でも、前は拡幅について強力で訴えてきました。しかし、さつき言ったような事情で実現ができません。拡幅は谷汲地区、特に長瀬地域、住民が千人近くおりますけれども、これは切なる願いです。このことについて、町長のお考えをお聞かせください。

答 宗宮孝生町長

県道根尾・谷汲・大野線の道路改良でございますが、以前から県道根尾・谷汲・大野線改良促進期成同盟会で県当局へ要望をしてまいりました。

たが、なかなかお話のように進まないのが現状でございます。平成14年度には未改良区間で名鉄線が廃止され、その敷地を利用する概略設計が揖斐建設事務所において行われ、また現在、谷汲地区の県道改良工事は主要地方道山東・本巢線の名礼、徳積、長瀬地区で実施をしておりますが、県も厳しい財政状況にありまます。未改良区間の早期の完成というものがなかなか厳しくなっているところが現状でございます。しかしながら、この状況では県道根尾・谷汲・大野線の道路改良が促進をできないということから、長瀬、赤石地区の県道と平行している、町有地であります名鉄廃線敷を県工事の残土処理場として指定をし、県道の高さまでかさ上げというか、盛土をするよう揖斐建設事務所と協議を進めております。この延長は約500メートルに及ぶと思っておりますが、万代橋から上流側で計画をいたしております。その後、盛土が完了いたしましたら2カ所程度をまず待避所として設置をし、安全な通行の確保に努めてまいりたいと考えております。また、万代橋から大野町の来振寺までの区間につきましては、大野町と協議をしながら県道根尾・谷汲・大野線改良促進期成同盟会で、引き続き粘り強く県、あるいは国に対して要望をしてまいりたいと考えております。

森本文一議員

問 県道揖斐川谷汲線の整備促進について

県道揖斐川・谷汲山線は、揖斐川町三輪地内の国道303号から谷汲徳積地内の県道山東・本巢線に通じる幹線道路であり、地域の産業を初めとして、文化・経済の発展に大きく寄与してまいりました。

しかしながら、両地区の境界にある小野坂トンネルは歩道が未設置で、また狭隘であるとともに、老朽化して大変危険な状態である中、トンネル入り口の手前の道路は急勾配であるとともに、谷汲山参拝客によるかなりの車両交通量に反して道路の幅員も狭く、しかも曲線部が連続する道路線形であります。大型車両とのすれ違い等も容易でない状態にあり、また消防車・救急車等の緊急車両の通行に大変支障を来し、その対処がおくれ重大な事態を起こしたケースもあります。さらに自転車通学の高校生も多く、冬には凍結、積雪により交通事故、また交通渋滞がしばしば起こる等の危険性があり、道路改良に対する地元の要望は一段と強くなっております。そこで、新小野坂トンネルの改良が早期に事業着手され、完成に至ることを願って、旧谷汲村と揖斐川町の両町村によって平成11年に県道揖斐川・谷汲山線

整備促進期成同盟会を設立し、また平成14年には地域住民の皆さんにより新小野坂トンネル道づくり委員会も設立されたと聞いておりますが、この期成同盟会は合併と同時に自然消滅といえますか、自然になくなったのか、いや新町行政の中で進められているのか、お聞かせ願いたいと思います。

またそのトンネル改良促進の進捗状況と、その後どのような取り組みをされたのか、先ほどの同僚議員と同じ内容となりますが、今回はこのことについて一点伺いますのでよろしく願います。

答 宗宮孝生町長

御承知のとおり、県道揖斐川・谷汲山線は合併前の旧揖斐川町と旧谷汲村とを結ぶ幹線道路ということで、国道303号に接続をし、あるいは広域的な交流や連携を確保する主要な道路として位置づけております。また、観光の交流拠点への主要アクセス道路としても当地域には欠かせない生活上重要な路線であると認識をいたしております。

しかしながら、現トンネル内での大型車両とのすれ違いが容易でない状態、あるいは御指摘のように消防車・救急車などの緊急車両の通行にも支障を来し、緊急業務の対処にお

くれが生じた重大な事態を起こしたケースもあったと聞いております。近年における自転車通学の高校生も多く、冬の凍結、あるいは積雪時には、交通事故、交通渋滞がしばしば起こるなど危険であります。

小野坂トンネルの改良及び本路線の整備促進に向け、関係機関への強い要望、また事業促進に関する調査・研究を目的として、先ほど山本議員にもお答えいたしました。平成11年12月に県道揖斐川・谷汲山線整備促進期成同盟会が設立をされております。今後は、まちづくりを支援する道路整備の促進に向けて、道づくり委員会を中心に、地域の皆様とともに、岐阜県に対し事業採択されるよう強く要望活動を続けてまいりたいと考えております。

宗宮 哲哉 議員

問 協働で「元気なまちづくり」について

第1回の定例会で所信を述べられました。厳しい財政事情を踏まえ、職員一丸となって知恵を出し、健全財政の維持に十分配慮しながら、今後とも市民の皆様と協働で元気なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますと表明されました。旧町村のどこにおいても、その地域独自の伝統や歴史、行事など維持

していきたいと願っていますし、また住民の声を反映させ、細やかな対応などが上げられます。地域の課題と住民の生活をよりよくするためにも、自分たちの課題はまず地域の住民の手で解決していくことにあると認識しています。しかし、どうしてもできない課題については、ともに協働し、解決していくことを考えます。ことし3月、8月と美化デーがあり、ごみ拾い、川の清掃など、多くの住民が参加されました。そこで、質問第一点ですが、川をきれいにしたい、地域をよくしたいとする皆さんの自発的な行動をどのように支援するか、また協働方針に対しての今後の支援をどうするかのお考えを求めます。

二点目、新揖斐川町の花「ハナモモ」や木などが桂川沿いに植えてある管理について、枝が道路にはみ出し、散歩やジョギングする人に大変危険です。定期的な管理のお考えがあるか、町の花をどのように守っていくか、お考えを求めます。三点目、道路と落差のある川、土砂堆積や除草など、人力で不可能な場所、作業などがあると聞きます。重機を入れて、ダンプも必要とされますが、それにはリース料や燃料代がかかり、延期したところもありました。そこで、協働対策化、協働推進費などのお考えはないでしょうか。

答 宗宮 孝生 町長

元気なまちづくりの実現のためには、住民の皆さんが自分たちでできることは自分たちでやるという意識で、地域づくりに取り組んでいただくことが大切なことではなからうかと考えております。例えば環境美化デーにつきましては、揖斐川地区では年3回、3月、8月、12月に各地域の公園、あるいは排水路、河川等の美化活動に住民の皆さんの御協力をいただき、きれいなまちづくりを推進しているところでございます。

このような活動を新町全域で展開させていくために、6月の議会において環境美化デーの推進費をお願いしましたところ。今後も住民一人ひとりがまちづくりの担い手であるという意識を高めながら、自治会の自主的な活動、あるいは学校、地区公民館活動、町やNPO等の団体が行う環境美化活動など、それからいびがわマラソンなど、さまざまな機会をとらえまして自発的な活動ができる場を提供し、または情報提供などにより日常生活の中で自発的な活動がしやすい環境を整え、住民の皆さんと協働しながら元気なまちづくりを進めさせていただきたいと考えております。

次に、新町になりまして町の花が「ハナモモ」に決定をいたしました。そんな中で、桂川沿いのハナモモ等

の樹木の管理についての御質問でございますが、極楽寺地内から栄町までの桂川沿いの桜の木につきましては、車道、歩道の通行に支障のないよう剪定等管理をいたしておるところでございます。町の花でありますハナモモにつきましては、平成13年ごろから揖斐建設事務所において苗木を購入し、地元ボランティアの皆さんの手によって植樹をしていただいております。月日がたちますと、成長した枝等が通行に支障がある箇所につきましては早急に点検を行い、剪定作業を行いたいと考えております。また、枯れた樹木の植え直し、植え替え、あるいは整備等の管理につきましても、地元ボランティアの皆さんと協力しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。それから三つ目で、人力で作業のできない河川の堆積土砂の除去、除草における重機のリース料等の費用補助についての御質問でございますが、現在、美化デーにおきまして地域の河川や道路の堆積土砂や除草等の清掃作業は地元住民の皆さん方に実施をしていただいておりますのでございます。今後もし引き続き住民の皆さん方で作業をお願いしたいと考えておりますが、基本としてそうしたものを持ちながら、御指摘のようなお話を踏まえ、現地を確認し、検討するところは検討してまいりたいと考えております。

問 食育基本法について

第162回国会での食育基本法が成立し、小泉首相は国民運動として展開していくと述べられました。この7月15日に施行されました食育は、生きる上での基本であり、知育、徳育、体育の基礎ともなり、最も重要なものであります。質問ですが、町長はどのように取り組まれますか、所感を求めます。

答 宗宮孝生町長

食育基本法についての御質問でございますが、これは現在国レベルのお話であろうと思っておりますが、先ほど伊藤議員からも御質問ございましたように、安全・安心農業といったものことから、今後はしっかりと踏まえて取り組んでまいりたいと思っております。食育は生きる上での基本でありまして、知育、徳育、体育の基礎となるべきもので、さまざまな経験を通じ、食に関する知識、食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるよう人間を育てることが大切ではなかろうかと思っております。現在は、本町の健康増進課において各種栄養教室等、事あるごとに進めておりますが、福祉課では幼児園、あるいは保育園も同じような食育に関して取り組みを行っ

ております。

問 揖斐川町プールについて

揖斐川町体育施設管理規則、揖斐川プールについてですが、平成13年6月の国民の祝日に関する一部改正により、平成15年から海の日が7月の第3月曜日に改められました。ちなみに、平成17年の海の日は7月18日に、また平成18年は7月17日となります。揖斐川のプールの開場期間は6月20日から9月10日までです。また、休場日は6月10日から7月20日及び9月1日から9月10日までの土曜日・日曜日を除く日と規定されております。従いまして、子供たちが夏休みを迎える前週、月曜日の海の日が休場となりました。大変多くの住民より、暑い夏の使用できる施設、プールになぜ入場ができないのか、来年度、18年の7月17日も同じ休場となりますが、町長はどう考えられてみえますか。2点目に、施設管理規則の休場日に「海の日を除く日」と改正する考えはないでしょうか。

3点目に、海の日に親子水泳教室を開催される考えはないでしょうか。町長のお考えを伺います。

答 宗宮孝生町長

特に揖斐川プールの開場期間といたったものでございますが、この開場は、今議員お話しのとおり6月20日から9月10日までとし、休場日として6月20日から7月20日及び9月1日から9月10日の土・日曜日を除く日となっております。これに従いまして、担当課は監視員の配置体制等の準備を進め、プールの営業をいたしますが、御質問にあるように、子供たちがせっかくの夏休みを迎える直前の祝日に、また「海の日」という水遊びを連想する祝日にプールを休むということは、利用者の皆さんに多大な心配といえますか、迷惑をかけておるのではなかろうかなというところも思います。来年度以降は利用者の希望を踏まえ、海の日も開けるような検討を今後してまいりたいと思っております。

海の日を開場日とするための規則の改正につきましては御質問ですが、揖斐川町体育施設管理規則の第3条には「教育委員会が必要と認めた場合は、当該体育施設の開場期間もしくは時間を変更し、または臨時に開場及び休場することができ」という条項がございますので、規則の運用について検討をしてまいりたいと考えております。

現在、揖斐川プールでは水の安全や泳ぐ力の向上を目指して、幼児・

小学生の水泳教室を実施しております。親子水泳教室のような行事を実施することは、親子の触れ合い、揖斐川プールの利用促進等、有意義なことと考えますので、その日程、内容については今後検討をし、それ以外にも子供たちが楽しめる企画が用意できないかということを検討してまいりたいと考えております。

議会活動報告

9月

- 1日 第10回議会運営委員会
・ 請願等について
- 8日 第5回揖斐川町議会定例会
(第1日目)
- 8日 第2回決算特別委員会
・ 委員会付託事項について
- 9日 第6回総務文教常任委員会
・ 委員会付託事項について
- 12日 第5回健康福祉常任委員会
・ 委員会付託事項について
- 13日 第4回産業建設常任委員会
・ 委員会付託事項について
- 15日 第5回揖斐川町議会定例会
(第2日目)
- 16日 第5回揖斐川町議会定例会
(最終日)

10月1日～11月30日は『麻薬・覚せい剤乱用防止運動』月間です

薬物の乱用とは？

医薬品を本来の医療目的から逸脱した用法や用量あるいは目的のもとに使用すること、医療目的でない薬物を不正に使用することをいいます。麻薬・覚せい剤などは医療目的の薬物であり、治療や検査のために使われるものです。それを遊びや快感を求めるために使用した場合は、たとえ一回使用しただけでも乱用にあたります。

薬物乱用の恐ろしさとは？

麻薬や覚せい剤などの薬物は、使用しているうちにやめられなくなるという“依存性”と、乱用による“幻覚”、“妄想”に伴う自傷、他害の危険性があるという大きな特徴があります。単に乱用者自身の精神や身体上の問題にとどまらず、家庭内暴力などによる家庭の崩壊、さらには、殺人、放火など悲惨な事件の原因にもなり、社会全体への問題と発展します。一度だけのつもりがいつの間にか中毒となり、一度しかない人生が取り返しのつかないものとなります。

『麻薬・覚せい剤等の薬物乱用に関する相談窓口』

- | | |
|----------------------|--------------|
| ・岐阜県 薬務課 | 058－272－5731 |
| ・岐阜県 警察本部総務課 | 058－272－9110 |
| ・岐阜県 精神保健福祉センター | 058－273－1111 |
| ・岐阜県警察本部 ヤングテレホンコーナー | 0120－783－800 |

「8020」運動表彰のご案内

揖斐口腔保健協議会では、平成17年4月1日現在、80歳以上で自分の歯が20本以上ある方を表彰いたします。

該当すると思われる方は、推薦用紙を各地区保健センターまたは、振興事務所窓口に取りに来ていただき、揖斐郡内の指定歯科医師の検診をお受けください。検診期間は平成17年11月1日～12月20日までです。

なお、歯科検診は無料です。

*** 注意 *** 過去に表彰を受けた方は、対象になりませんのでご了承ください。

各地区運動会開催！

9月から10月にかけて各地区運動会が開催されました。

運動会当日は、皆さん仕事のことなどは忘れ、老若男女が爽快な汗を流しながら、世代を越えた交流を深め、さわやかな秋の1日を過ごしました。

マツケンサンバ中★



輪かけ中◇

SASUKE III中☆



2人3脚◆

国体出場おめでとう！

中学同級生が応援

10月22日に開幕した「岡山国体」に陸上400メートルハードルで出場された高木優子さん（大垣工業2年）「Ⅱ谷汲中学校卒業生Ⅱを「是非とも何らかの形で応援したい」という思いから、中学の同級生がお小遣いなどから資金を出し合い、「祝国体出場400メートルハードル 高木優子」と記された懸垂幕（長さ10メートル 幅1.2メートル）を母校である谷汲中学校に掲げました。

町から全国レベルの選手が輩出されることは非常に頼もしいことです。そしてやっぱり「仲間」つていいものです。みんなの応援は必ず高木さんのパワーになることでしょう。



みんなの思いがこもった懸垂幕です！

西美濃生涯学習連携講座

開催されました！

10月1日（土）、坂内で第7回西美濃生涯学習連携講座が開催されました。

前回（第4回）は、久瀬の小津で白山神社や能面をテーマにした歴史の講座が開催されましたが、今回坂内では「諸家の里での山里生活体験」と題し、「紙すき」「弥生機織り」「手織り」「宙吹ガラス」「サンドブラスト」「わら細工」「そば打ち」の7つのコースに分かれて体験講座が行われました。

受講生の皆さんは、講師の話に真剣に耳を傾け、体験し「世界に一つだけの作品」を創りあげました。また今回の会場の「諸家の里」で

は、一般の方の体験も可能です。（「弥生機織り」「そば打ち」を除く。「宙吹ガラス」は今年度の体験は終了）お問合せは、坂内交流センター（53-3860）まで。「そば打ち」はワンド農園で体験できます。（お問合せ 藤橋振興事務所 52-2111）



紙すき



弥生機織り



手織り



宙吹ガラス



サンドブラスト



わら細工



そば打ち

谷汲公民館 秋の散策『たにぐみめぐり』開催！

10月2日（日）谷汲長瀬において、秋の散策『たにぐみめぐり』が開催されました。

午前9時に約75名が長瀬小学校グラウンドに集合し、出発前に散策コースの史跡にまつわる話と散策についての注意点を聞いた後、先導者に従って出発。さわやかな秋風に吹かれて約1時間のコースを楽しみました。



コンクールの様子

久瀬中学校「CBC子ども音楽コンクール」にて「優良賞」受賞

10月1日（土）に久瀬中学校生徒40名は、平成17年度「CBC子ども音楽コンクール」に参加し、優良賞を受賞しました。

久瀬中学校は「合唱」を通して「学級づくり」「仲間づくり」に取り組んでいます。昨年に引き続き、その成果を試すために、生徒自身の希望により参加しました。

小中連携により指導にあたった久瀬小学校の長田志保先生の指揮で、3年生の高橋さつきさんのピアノ伴奏により、全校生徒40名の混声四部合唱で「走る川」を精一杯合唱しました。

交通安全啓発ポスター掲示

揖斐川町スポーツ少年団では、日頃のスポーツ活動のほかに、文化・奉仕活動も行っています。その一環として小学校5・6年生の団員が交通安全啓発ポスターを作成し、各団が活動している地域に掲示させていただきました。

掲示期間中は、多くの方にご覧いただき、交通安全についてより一層関心を持っていただけました。

■掲示期間 9月21日(水)～9月30日(金)

※全国交通安全運動期間中

■掲示場所 揖斐警察署

(無作為抽出 5名)

揖斐川健康広場

(揖斐地区内12団94名)

谷汲サンサンホール

(谷汲地区内2団19名)

春日振興事務所

(春日地区内1団4名)

久瀬公民館

(久瀬地区内2団11名)

春日振興事務所

谷汲サンサンホール

揖斐川健康広場



久瀬公民館



健康・栄養相談、体力測定のご案内

健康や運動についての疑問や相談を専門家により個人アドバイスします。

お気軽にお越しください。

■日時 11月16日(水) 午後1時～4時

■場所 健康広場トレーニングルーム

■費用 無料

■内容 保健師による健康相談、栄養士による栄養相談、運動指導員による体力測定

揖斐川町体育大会開会式開催

9月11日(日) 揖斐川健康広場において、平成17年度第31回揖斐川町体育大会の開会式が、揖斐川町体育協会に加盟する16団体約150人が参加し盛大に開催されました。

開会式では、昨年9月から今年8月までに、全国大会などに出場した選手やチームが、体育協会長表彰を受けられました。来賓祝辞の後、選手を代表して野球連盟所属のチームAスピリッツの牧村さんが、力強い選手宣誓を行い、今年度の町体育大会が開幕しました。

【体育協会長表彰者】

岐阜県秋季C級選手権大会 優勝

オールスターズ(ソフトボール)

ねんりんピック群馬大会 出場

宮川 義一(剣道)

全国高等学校総合体育大会 出場

宇佐美光敏(ソフトボール)

高橋 亮輔(バレーボール)

高橋 昂大(バレーボール)

寺澤 慶子(空手道)

白川 諒(体操競技)

高木 優子(陸上400mハードル)

川村 英乙(硬式テニス)

全国高等学校校定時通信制体育大会出場

富田 葉月(バレーボール)

高橋 和成(バレーボール)

☆揖斐川町体育大会結果☆
(ソフトボール)

一般の部 優勝

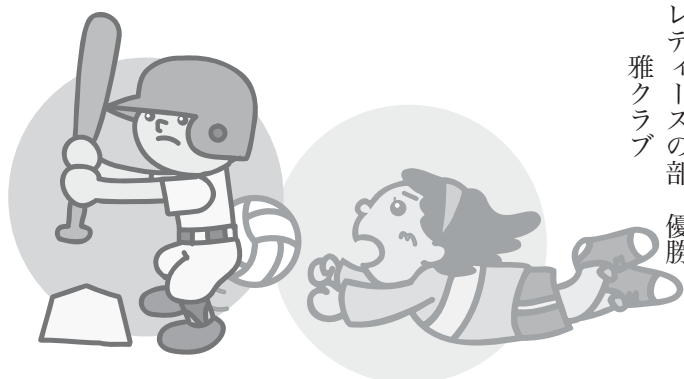
二宮シューティングスター

壮年実年シニアの部 優勝

北和クラブ

レディースの部 優勝

雅クラブ



岐阜県からのお知らせです。

十一月は「全国青少年健全育成強調月間」です。岐阜県では、「大人が変われば、子どもが変わる」「青少年 地域で守ろう 育てよう」をスローガンに、青少年育成県民運動を実施中です。青少年の健全な育成は大人一人ひとりの責務です。家庭・地域社会で青少年を育て、機運を高めるために、青少年の社会参加活動促進や、青少年健全育成の広報啓発活動に、ご理解とご協力をいただきますよう、お願いいたします。



邦楽と琵琶語りによる「夜叉ヶ池物語」上演

揖斐川町合併記念祝賀行事といまして、邦楽と琵琶語りによる「夜叉ヶ池物語」を上演いたします。

揖斐の雨乞い伝説「夜叉ヶ池」を、邦楽と琵琶語りのコラボレーションによって、奇しくも哀しい幻想的な物語世界を創作いたしました。ぜひ、ご来場ください。

■日時 11月3日(木) 午後2時

■場所 久瀬振興事務所 3階ホール

☆入場無料(入場整理券を、揖斐川町中央公民館・久瀬振興事務所でお求めください。)

地区公民館活動

☆北方公民館

- 《ソフトバレーボール大会》
 ■日時 11月27日(日) 8時30分～
 ■場所 北方小学校体育館

☆大和公民館

- 《ふれあいゲートボール大会》
 ■日時 11月6日(日) 8時30分～
 ■場所 揖斐川健康広場ビックランド
 《地区ミニ集会》
 ■日時 11月5日(土)・27日(日) 19時30分～
 ■場所 大和各地区ミニ公民館

☆揖斐公民館

- 《グラウンドゴルフ大会》
 ■日時 11月6日(日) 9時～
 ■場所 市場グラウンド
 《風作り教室》
 ■日時 11月26日(土) 9時～12時
 ■場所 揖斐公民館
 ■募集人員 5名(小学校5・6年生)
 ■参加費 200円
 ※問い合わせ先 揖斐公民館 小岩まで

《ミニギャラリー開催中》
 公民館廊下にて展示しています。

☆怪永公民館

- 《文化教室》
 ■日時 11月3日(木) 9時～

■場所 怪永公民館

《区民ソフトボール大会》

■日時 11月20日(日) 9時～

■場所 市場グラウンド

《養基小学校体育館・怪永公民館年末大掃除》
 ■日時 11月27日(日) 8時～

■場所 養基小学校体育館・怪永公民館

☆清水公民館

《青少年育成区民会議》
 ■日時 11月5日(土) 18時30分～
 ■場所 清水公民館
 《ソフトバレー大会》
 ■日時 11月20日(日) 8時30分～
 ■場所 清水小学校体育館

☆小島公民館

《ふれあいウォーキング》
 ■日時 10月30日(日) 受付9時～
 ■場所 朝鳥公園
 《みんなの広場》
 ■日時 11月5・12・19・26日(土) 9時～11時30分
 ■場所 小島公民館

《にこにこ学級『土いじりをしよう』》
 ■日時 11月22日(火) 10時～
 ■場所 小島公民館

☆谷汲公民館

- 《谷汲公民館祭り》
 ■日時 11月5日(土) 13時30分～

■場所 11月6日(日) 9時30分～
 谷汲文化会館・サンサンホール

☆春日公民館

《春日文化祭》

■日時 10月30日(日)

■場所 9時30分～16時
 春日振興事務所

《ソフトバレーボール大会》
 ■日時 11月6日(日)

■場所 8時30分～11時30分
 春日小学校体育館

☆久瀬の各公民館

《地域瀬音学級》

■日時 11月30日(水) 13時30分～
 ■場所 久瀬の各公民館

《久瀬地区文化祭》

■日時 11月5日(土) 13時～
 11月6日(日) 9時～
 ■場所 久瀬小中学校体育館

☆藤橋公民館

《藤橋文化祭》

■日時 10月30日(日) 9時～15時
 ■場所 藤橋小中学校体育館

☆坂内公民館

《坂内文化祭》

■日時 11月3日(木)

■場所 8時30分～15時30分
 坂内小中学校体育館
 坂内交流センター

燦サン・ギャラリー

- 谷汲公民館まつり作品展
11月2日～11月10日
- 文化刺繍展 所 正義 (春日六合)
11月12日～11月24日
- 故 瀧 穂方 作品展
11月2日～11月10日

中央公民館プチギャラリー

- 写真展 須原英雄 (怪永)
10月18日～11月4日
- マラソン展示 実行委員会
11月5日～11月17日
- J A展示
11月18日～11月20日
- 老人クラブ文化展
11月22日～11月27日
- 小中学校生作品展
11月29日～12月7日



学校だより

伝統と特色ある図書教育

～谷汲小学校～

谷汲小学校では、学校全体を図書館ととらえ、「学習情報センター」「読書センター」としての機能を生かした図書館教育に、長年力を入れてきました。

「学習情報センター」とは、児童が問題解決を進めていく上で必要な情報を自由に活用していく場所のことです。多様な情報をそろえ、子どもたちの自主的な学習活動を支えるはたらきをするようにしています。

本年度はとくに生活科・社会科の授業を中心に、学校中の情報を使って自ら学ぶ力の育成を目指して取り組んでいます。子どもたちは、学年、目的、興味に応じて、図書の本、自作資料、掛け図、先輩の作品、インターネット、地域の人材などを学習の中に取り入れて、楽しく学習しています。



「読書センター」とは、子どもたちが読書に親しむ心のオアシスとなる所のことです。本の好きな児童も多く、昨年一年間で一四五冊もの本を借りた子を筆頭に、一〇〇冊以上借りた子が一人もいます。さらに、本を好きになるように、次のような活動工夫したり、環境整備に努めたりしています。

・朝読書の実施

・年二回の読書強調月間の実施

「あじさい祭り」「木の葉祭り」

・各種コンクールへの参加・掲示

「読書感想文」「読書感想画」

「わたしの図書館利用記録」など

・学年ごとの推薦図書の設定

とくに、読書強調月間では、保護者や地域の読書サークルの方々にも協力をいただいて、楽しい読み聞かせの会を実施しています。

今後も、読書に親しみ、図書館の情報を活用して自ら学ぶ児童の育成を目指して、図書館教育を推進していきます。

安心・安全な学校を目指して

～養基小学校～

学校にとって、子どもたちの安全確保は、全てに優先しなければならぬ事項です。近年、子どもたちの安心・安全が脅かされる出来事が後を絶ちません。本校においても、校

区における不審者の出没、不審電話、声かけ事案などは、決して皆無ではありません。子どもたちの生命が脅かされたり、心身が傷つけられたりしないように安全確保に万全を期す必要があります。しかし、不審者対応は、学校だけでは限界があります。家庭・地域との連携・協力が不可欠です。そこで、本校では、「学校・保護者・地域の方々による地域ぐるみの不審者対応」を重点として、子どもたちの安全確保に万全を期す取り組みを推し進めています。

まず、校内では、昼夜を問わず門扉や校舎の出入り口を施錠したり、来校者には氏名を書いていただいたりするなど、不審者の校内侵入を許さない体制づくりに努めてきました。さらに、防犯訓練を実施したり、警察署の協力のもとで防犯教室を開いたりして、子どもたちの防犯意識の向上にも取り組んできました。



しかし、校内に目を向けた取り組みだけでは安全確保は不十分です。最も不審者が近づきやすいのは、やはり下校時です。そこで、分団による集団下校や教職員による巡回パトロールを行ってきました。こうした取組に呼応して、PTAでも防犯委員会を中心に、一年間を通した下校時の巡回パトロール体制を整備していただいています。毎日、教職員とPTA会員の方々が交代して行っています。また今年度より、新たに登校時にも地域の方には、毎朝、安全ボランティアとして交通安全指導と共に、不審者対応にも配慮していただいています。教職員、保護者、地域の方々とい

う多くの目で子どもたちを守っているという状況が、不審者への抑止力となると共に早期発見並びに早期対応に繋がります。

安全が確保されることで、安心して子どもたちは学校生活を送ることが出来ます。確かな学力や豊かな心もそうした中で育むことが出来ます。安全確保に万全を期すよう、今後も保護者や地域の方々の協力を得ながら、地域ぐるみの取り組みを進めていきたいと思っています。



十月二十七日
文字・活字・文化の日

今年七月に、国で文字活字、文化振興法が制定されました。この法律は、国や地方自治体が責任をもって文字活字に関する施策をつくり、知的で心豊かな生活がおくれるよう務めることを目的に定められました。

とくに、文字や活字に理解や関心を深めるよう十月二十七日を文字活字文化の日としています。また、この日から十一月九日まで秋の読書週間です。図書館では、活字に親しみ心豊かな生活をおくっていただけるよう新刊をたくさん購入しました。ご利用ください。

いびがわ 新着図書紹介

『雁と雁の子』

父—— 水上勉との日々』

窪島誠一郎 平凡社



戦時中に行き別れ三十五年ぶりに再会をはたした父子。有名作家をもった息子の屈折した愛憎の想いを綴る。

一般図書

わが家の防災 Part 2

玉木 貴／著 駒草出版

記憶が消えていく

〜アルツハイマー病患者が自ら語る

一関 開治／著 二見書房

蝉しぐれと藤沢修平の世界

オール読物編集／著 文芸春秋社

柿喰ふ子規の俳句作法

坪内稔典／著 岩波書店

ストレスチェックノート

山本晴義／著 法研

百才まで歩こう

ケアウオーキングのすすめ リヨン社

山内一豊 山本 大／著 新人物往来社

高野優はらはらニンプ分婉室

高野 優／著 学研

発酵いらずのクイックパン

藤田千秋／著 講談社

リーダーシップに心理学を生かす

ダイヤモンド社

会社は誰のものでもない

奥村 宏／著 ビジネス社

たにくみ 新着図書紹介

一般図書

アカシア 辻 仁成／著 文芸春秋社

月とよしきり 津本 陽／著 集英社

陰陽師 瀧夜叉姫(上)(下)

夢枕獏／著 文芸春秋社

憑 神 浅田次郎／著 新潮社

風の盆幻想 内田康夫／著 幻冬社

誰よりも強く抱きしめて

新堂冬樹／著 光文社

児童書

ウオンバットのにつき

ブルース・ホワットリー／著 評論社

『子どものための敬語の本』

①きほんのあいさつ

ながたみかこ 絵と文

汐文社



忘れかけた美しい日本の言葉、子どもといっしょに読みましょう。

忍者にんにく丸

川端 誠／著 BM出版

タンポポタヌキ、もりのタネ

しもだともみ／著 教育画劇

図書館相互協力の利用

探している本が当図書館で見つからない時は、インターネット検索により県図書館などの蔵書検索を行って探します。所蔵館が見つかれば貸出の依頼もできます。(郵送料がかかる場合があります)

近くの図書館が、全国の図書館の窓口となりあなたの必要な本を探すお手伝いをします。

休館のお知らせ

11月12日(土)と13日(日)はいびがわマラソン開催のため休館します。また、11日(金)は、準備のため午後から閉館します。

ご迷惑をおかけしますがご協力くださるようお願いいたします。

紙芝居展示の鑑賞

濃尾大震災をテーマにした紙芝居「林久波物語」の展示会を開催したところ、多くの方にご覧いただき好評をえることができました。この紙芝居は、揖斐川町若松に伝わるお話を小川深雪さん(文)と小岩道男さん(絵)が再話したもので災害の様子がわかりやすく描かれています。

十月は、町内幼稚園の皆さんが図書館訪問をしました。その折にこの作品を鑑賞しました。園児たちは、地震が起きたときに大切なことを保育士さんから教わりながら絵に見入っていました。



地震の説明を受ける
きよみず幼稚園の子どもたち



期日 11月5日(土)
午後2時から
大型絵本
「ちいさなくれよん」
お話し
「船長シャツ」
エプロンシアター
手品

博物館・歴史資料館だより

『森の文化博物館』「案内

春日美東、長者平の森の中にひっそりとたたずむ「森の文化博物館」と博物館関連施設の「染織工房の」があり、周辺にはテニスコート・キャンプ場などの野外スポーツ施設もあります。

この「森の文化博物館」は、森と暮らす春日の歴史を伝える場として、さらに春日の先人が自然に対して崇敬の念を持って暮らしていた思いを蘇らせるための場として企画設計された博物館です。

館内には森のシアター室が用意され、事前に展示内容を理解するための映画が準備されています。とくに、下ヶ流地区の燈籠祭り・山の講の映像は春日の人々の自然に対する崇敬の念を映し出してくれます。森のシアター室は必見です。

●森の祭りコーナー

◇「太鼓踊り」は春日のいくつかの地区で青年たちを中心に秋祭りや盆に舞う踊りです。踊り衣装を着た等身大の人形が踊りの様子を示してくれます。



等身大の「太鼓踊り」人形

◇下ヶ流薬師堂で行なわれる「燈籠祭り」の燈籠や、各集落で行なわれる「山の講」の日に山の神社に奉納するしめ縄が展示されています。



下ヶ流の燈籠



山の講の蛇頭

森のシアター室での映像が、展示を見ることによって春日の人々の自然への崇拜の心を伺うことができるのです。

次号には、葉草の森コーナー・炭焼きの森コーナーを記載します。

★森の染織工房催し物案内

染色作家 林節子 作品展

「芸術の秋」を長者の里へ

◇展示期間 10月～11月中旬まで

現在、日展や新日本工芸展などで活躍中の林節子さんの染色作品を展示します。

今回は、長者の里の草木をモチーフにタペストリー・暖簾・シヨールなどです。

自然の風合いのある本物の染色作品に触れ、「芸術の秋」を満喫してください。なお工房での葉草染め体験は子どもから大人まで気軽に楽しめます。どうぞお出かけください。



[体験予約・お問い合わせ]

森の文化博物館内工房 Tel.0585-58-3111
水曜日休館（休日の場合、翌日）〈体験受付 14時まで〉

揖斐祭り子ども歌舞伎出演者募集

江戸時代享保年間より始まったとされ、三百余年の歴史と伝統を誇る揖斐川祭りのなかで披露される、平成19年度の「子供歌舞伎」の出演者を募集します。

募集対象 現在小学1年生から4年生

の児童（男女）で、新揖斐川町在住者を優先します。

募集人員 10名

応募締切 平成17年11月30日（水）

応募提出先 揖斐川町中央公民館

受付窓口（月曜日休館）

詳しくは別紙をご覧ください。

【問合せ先】 松居良助

Tel.22-0025

乙原歌舞伎保存会よりお知らせ

このたび、新揖斐川町になつて初の乙原歌舞伎の上演を計画しております。

つきましては、役者として出演をしてみたいと思われる方は、次までご連絡ください。

条 件 男女問わず60歳くらいまでの方

応募締切 平成17年11月30日

連絡先 揖斐川町乙原 高橋和夫

Tel.54-2650（19時～21時）

窓口だより 平成17年9月届出分

婚姻 ～幾久しくお幸せに～

夫	妻
澤田 和秀 (北方2区)♡	小谷 憲子 (房島6区)
石原 慎也 (北新町)♡	千石 朝美 (富山県滑川市)
中村 茂晴 (七間町)♡	山下 由紀江 (瑞穂市)
北村 健太 (岐阜市)♡	高田 愛弓 (上野)
林 貴義 (二ノ宮)♡	原 裕子 (池田町)
國枝 伸弥 (谷汲長瀬)♡	折戸 純子 (北方5区)

出生 ～お誕生おめでとう～

地 区	お父さん	お母さん	赤ちゃん
房島3区	富田 学	早奈衣	藍海 ^{あいみ}
上新町	國枝 真	美 重	聖 ^{しょう}
前 島	服部 聡志	あゆみ	怜恩 ^{れおん}
福 島	若原雄一郎	舞衣子	雛乃 ^{ひなの}
島	田島 孝二	直 恵	葉々 ^{はな}
島	伊藤 馨	千 穂	大和 ^{やまと}
中 村	富田 健一	美 穂	千暉 ^{かずき}
東瀬古	高橋 亮太	悠 貴	麗音 ^{れのん}
堀	高橋 大輔	麻衣子	零央 ^{れお}
市 場	内田 治彦	ちとせ	響 ^{ひびき}
和 田	国島 広弥	葉 子	花穂 ^{かほ}
谷汲名礼	平野 大介	あゆみ	太智 ^{たいち}
谷汲徳積	大面 雅彦	菊 代	礼明 ^{らいあ}
春日六合	林 秀憲	晴 美	茉莉香 ^{まりか}
春日美東	新川 敏秋	みどり	朱寧 ^{あかね}

死亡 ～おくやみ申し上げます～

地 区	氏 名	年齢
房島2区	宗宮 たか	95
中 町	南部 洋雄	76
下 町	加納 照子	85
下 町	加納 あや	78
松 原	長谷川 さと	91
清 水	竹島 てつゑ	77
島	中村 忠雄	76
島	山下 武	63
中 村	加藤 清子	83
市 場	森 正雄	86
黒 田	堀口 かつゑ	85
二ノ宮	伊藤 守	75
谷汲名礼	加納 智多治	94
谷汲岐礼	山本 とゑ	96
春日六合	所 喜久	96
春日六合	林 さとみ	47
春日小宮神	藤原 賢博	60
春日美東	高橋 逸雄	74
春日美東	廣瀬 善性	84
東 津 汲	小寺 隆一	96
日 坂	小倉 三郎	74
西 津 汲	高橋 林平	92
西 横 山	中野 きみゑ	93
東 横 山	上窪 キクエ	78

広報掲載希望の方は届出の際、窓口にて「広報掲載申込書」をお出し下さい。

人口	(対前月比)	男	女	世帯数 (対前月比)
合計	26,409 (-21)	12,674	13,735	8,150(+7)
揖斐川地区	18,734 (±0)	9,052	9,682	5,525(+8)
谷汲地区	3,728 (-4)	1,782	1,946	1,091(+6)
春日地区	1,568 (-6)	729	839	596(-2)
久瀬地区	1,425 (-6)	665	760	475(±0)
藤橋地区	395 (-4)	196	199	203(-3)
坂内地区	559 (-1)	250	309	260(-2)

〈平成17年10月1日現在〉



九月十一日に百歳を迎えられた宗宮きゑさんのご家族より寄付金をいただき、九月十六日に宗宮町長に手渡されました。
この寄付は、図書の購入などに役立たせていただきます。
ありがとうございました。

林 良夫さん (北方) 野 菜
細野 博さん (大野町) 野 菜

揖斐川尚和園へ
あたにかい善意

ご存知ですか？ こんな規則！！

揖斐警察署

みなさん、ご存知ですか？ 三輪地内の上新町信号交差点北側のT字路交差点は、揖斐小学校などへの通学、通園児童の安全の確保のため、昭和48年9月から右折、左折が時間規制されています。

しかしながら、いまだに違反をされる方が後を絶ちません。

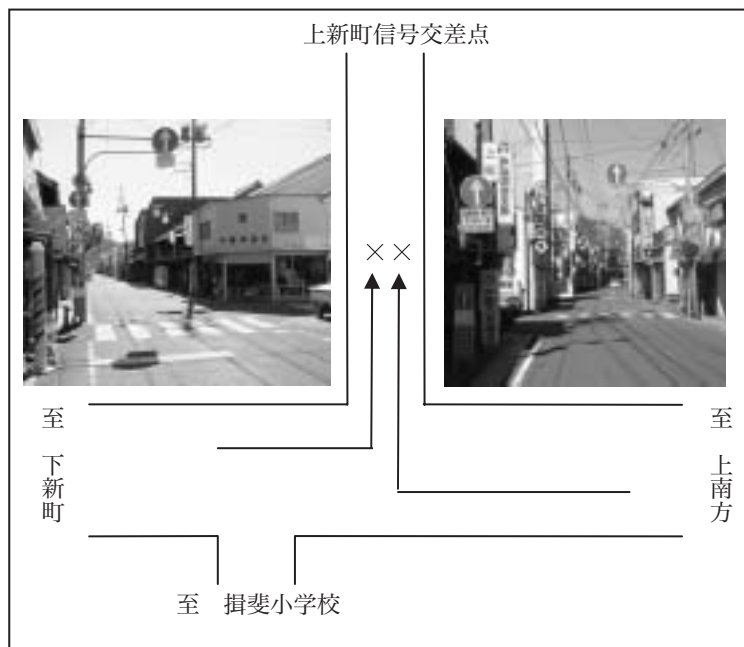
ドライバーの皆さん、交通ルールを守り、安全運転に心がけ、通学、通園児童を交通事故から守りましょう。

●**交通規制場所** 揖斐川町三輪601番地先
交差点

●**規制内容** 指定方向以外通行禁止
東進しての右折の禁止
西進しての左折の禁止

●**規制時間** 午前7時30分
～午前9時00分
ただし、土曜、日曜、休日
を除きます。

●**対象車両** 自動車、原付



早めのライト点灯と反射材の活用で夕暮れ時の交通事故防止

揖斐郡消防組合消防本部からのお知らせ

住宅用防災機器など（住宅用火災警報器など）の設置が必要となります

住宅火災による死者数が近年増加傾向にあり、今後高齢化などでさらに死者数が増加するおそれがあります。そこで住宅火災による死者を抑制するために、消防法が改正され住宅の寝室や階段などに住宅用防災機器など〔住宅用防災（火災）警報器または住宅用防災（火災）報知設備〕の設置が義務付けられました。なお、消防法令で規定する自動火災報知設備やスプリンクラー設備などが設置されている場合は、設置の必要はありません。

※**注意** 揖斐郡消防組合では住宅用防災機器を直接販売したり、販売を業者に委託することはありませんので十分ご注意ください。

- 「消防法が改正されたので、今すぐ防災機器を設置しなければならない」、「この防災機器でなければならない」などといって購入を強引に勧める業者には注意が必要です。また消防署（消防職員のような服装で消防職員のふりをする）や公的な機関を名のって設置を勧める業者にも注意してください。訪問販売など、その場で契約を求められる場合は不用意に契約せず、不審に思われたときははっきり断ることが必要です。

■**設置しなければならない期日**

◇**新築住宅** 平成18年6月1日から

◇**既存住宅** 平成23年6月1日までに設置が必要

（既存住宅とは平成18年6月1日に現に存する住宅、または新築、増築、改築などの工事中の住宅）

ご不明な点は、揖斐郡消防組合消防本部予防課（TEL 0585-32-0119・内線231）までお問合せください。



いびがわ

特産品シリーズ

お茶セミナー ～美濃いび茶で健康に～

日 時 平成17年11月30日（水）午後1時30分～午後3時30分
場 所 揖斐川歴史民俗資料館
会 費 300円
内 容 ●お茶の健康成分の学び
●煎茶のおいしい入れ方
●抹茶でお茶会
定 員 20名
申込み 11月21日（月）までに農林振興課（22-2111）までお電話ください。



平成17年度 自衛隊生徒募集

募集種目	募集予定人員	資 格	試験期日	待遇・その他
中学校卒業者などを対象に採用し、優れた若い人たちを自衛隊の技術者として育成するため、自衛官として給与などを支給されながら高等学校教育を受けられる制度です。	陸：約250名 海：約60名 空：約50名	中卒（見込含む） 17歳未満の男子	受付：17年11月1日 ～18年1月10日 1次：18年1月14日 2次：18年1月27日 ～18年1月30日	修業年限4年 修業時 3等陸・海・空曹

※詳しいお問い合わせは、大垣市林町5-18 光和ビル2F「自衛隊岐阜地方連絡部 大垣事務所」まで。
TEL 0584-73-1150 URL <http://www.gifu.plo.jda.go.jp>

税務課からお知らせ

●未登記家屋の取り壊し、所有権移転について

○家屋などを取り壊したときは

家屋や土地および償却資産に対する固定資産税は、毎年1月1日現在で課税されます。未登記家屋の一部または全部を取り壊した場合、「家屋の滅失届出書」を提出してください。申請書の用紙は役場税務課および各振興事務所にあります。

○未登記家屋を名義変更するときは

未登記家屋の名義を変更するときや未登記家屋の名義人が死亡したとき、また売買などにより未登記家屋の所有者が変わった場合などには「名義人変更申告書」を提出してください。変更届の用紙は役場税務課および各振興事務所にあります。

ただし、登記がある家屋ですでに法務局で滅失登記や所有権移転登記が済んでいる場合には、提出をする必要はありません。

●家屋評価にご協力を

新築または増築された家屋については家屋評価を行うため役場税務課および各振興事務所職員が評価に伺います。この評価は、固定資産税の基となる評価額を算定するために行うものです。

評価に伺う際には、事前に連絡を取らせていただきますのでご協力をお願いします。

町税などの納期限のお知らせ

10月31日（月）は、町（県）民税（3期）、国民健康保険税（6期）、介護保険料（4期）の納期限です。

11月30日（水）は、国民健康保険税（7期）、揖斐川左岸用水・揖斐川小島・胥永用水・飛鳥川用水土地改良区費（2期）の納期限です。

納め忘れのないように、早めに納めましょう。

また、口座振替で納付されている方は、納期限前日までに預貯金残額の確認と入金をお願いします。

11月子育て支援センターお知らせ

【揖斐川子育て支援センター】

TEL 23-1136

揖斐川子育て支援センターの施設一部修繕が始まりました。工事日程が未定なため行事など詳細については、11月号びつこころだよりをご覧ください。

【かすが保育園子育て支援センター】

TEL 57-2319

先月は芋ほりや収穫祭などをして実りの秋を満喫しました。また、保育園児と一緒に活動も多く、園児の姿を見たり触れ合ったりできてよかったと思います。

今月は保育園の畑の大根菜を利用した「菜もち作り」や「給食試食会」を予定しています。皆さん誘い合ってお出かけください。

毎週月曜日（園庭開放日）
時間 9時30分～12時00分
毎週木曜日（コアちゃんの日）
時間 9時30分～11時30分

かすが保育園子育て支援センター 11月予定

7日(月)	園庭解放日
10日(木)	おもちゃ作り
14日(月)	園庭解放日
17日(木)	料理教室（菜もち作り）
21日(月)	園庭解放日
25日(木)	給食試食会
28日(月)	園庭解放日

特設登記・人権相談所の開設について

次のとおり特設登記・人権相談所を開設します。お気軽にご利用ください。

《坂内地区》

■日時 11月8日(火)
午前1時～午後3時

■場所 坂内振興事務所 会議室
■相談員 法務局職員、揖斐川町(坂内地区の)人権擁護委員

《藤橋地区》

■日時 11月10日(木)
午後1時～午後3時

■場所 藤橋公民館
■相談員 法務局職員、揖斐川町(藤橋地区の)人権擁護委員

全国一斉「女性の人権ホットライン」相談日について

夫・パートナーからの暴力や職場などにおけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性をめぐる人権相談に県内の人権擁護委員が電話で応じます。

相談は無料で秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

■相談日 11月20日(日)
午前10時～午後5時

■相談電話番号
TEL 058-240-5580

(女性の人権ホットライン)
【お問合わせ先】岐阜市金竜町5丁目13番地 岐阜県地方法務局人権擁護課または岐阜県人権擁護委員連合会事務局

TEL 058-245-3181 (代表)

就学時健康診断のお知らせ

平成18年4月に小学校に入学予定のお子さんを対象に、就学時健康診断を実施します。

それぞれお住まいの校区の各小学校において、次の日程で健診をお受けください。

地区	学校名	健診日	受付時間
揖斐川	揖斐小学校 (TEL 22-1270)	11月8日(火)	12:25
	大和小学校 (TEL 22-1271)	11月1日(火)	13:20
	北方小学校 (TEL 22-1272)	11月17日(木)	13:50
	清水小学校 (TEL 22-1274)	11月17日(木)	13:30
	小島小学校 (TEL 22-1273)	11月17日(木)	13:40
谷汲	養基小学校 (TEL 45-3105)	11月2日(水)	13:00
	谷汲小学校 (TEL 56-3005)	11月8日(火)	13:40
春日	長瀬小学校 (TEL 56-3006)	11月16日(水)	10:30
	春日小学校 (TEL 57-2120)	11月17日(木)	14:30
久瀬	久瀬小学校 (TEL 54-2055)	11月10日(木)	13:40
	藤橋小学校 (TEL 52-2012)	11月24日(木)	14:00
坂内	坂内小学校 (TEL 53-2109)	11月17日(木)	10:00

母子家庭自立支援給付金事業について

母子家庭のお母さんを対象とした就業支援制度があります。

■県 HP <http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11217/boshi/bosihu.htm>

母子家庭自立支援教育訓練給付金制度・・・

就職やキャリアアップのための教育訓練講座の受講に要する経費の一部助成する制度です。

母子家庭高等技能訓練促進費制度・・・

資格取得（看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士）のため、2年以上養成機関で修業する場合に、一定期間の生活資金を助成する制度です。

問い合わせ・申請について

制度の活用には、事前申請が必要となります。詳しい申請要件および方法については、揖斐福祉事務所母子自立支援員 TEL 23-1111 (内線 242) または揖斐川町役場福祉課 TEL 22-2111 (内線 174) までお問い合わせください。

裁定請求書などの事前送付について

厚生年金や国民年金の老齢年金の請求には、これまで社会保険事務所、年金相談センターなどへ出向いて、年金の請求書である「裁定請求書」を記入しての手続きが必要でした。

平成17年10月から、社会保険庁が管理する年金加入記録により、基礎年金の受給資格要件が確認できた方に対し、年金加入記録をあらかじめ印字した「裁定請求書」を年金支給開始年齢（60歳または65歳）到達の3ヶ月前に送付することになりました。

これは、利便性の向上、裁定請求漏れの防止、裁定事務の簡素化を図るためです。

また、60歳からは年金を受け取れない方や、加入期間が足りない方には、その旨を説明した「案内ハガキ」を60歳到達の3ヶ月前に送付します。

65歳前にすでに受給権が発生している未請求の方に対しても、65歳到達月の3ヶ月前に「裁定請求書」を送付することになりました。

【10月の送付対象者】

- ・60歳到達月の3ヶ月前の送付：昭和21年1月2日以降に生まれた方
- ・65歳到達月の3ヶ月前の送付：昭和16年1月2日以降に生まれた方

平成17年10月31日からお問合せ先は「ねんきんダイヤル」へ！

年金請求などの年金相談

0570-05-1165
年金をお受けになっている方の年金相談

年金相談

0570-07-1165
受付時間 午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）

「ねんきんダイヤル」は、お客様からの電話を全国の年金電話相談センターのうち、空いているところにお繋ぎいたします。

通話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます。

電話機の設定、PHSなど電話機によつてご利用になれません。お手数ですが他の電話機でおかけ直しいただくか、最寄りの社会保険事務所をご利用ください。

社会保険庁 <http://www.sia.go.jp>

アメリカの年金制度に加入した期間を持っていますか？

平成17年10月1日に「社会保障に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」が発効となり、日本とアメリカの年金制度の加入期間が通算されます。

年金加入期間の通算対象となる方

- ・日米両国の年金制度の加入期間を持つている方で、加入期間不足により

りアメリカの年金制度、または、日本の年金制度から年金を受けることができない方

・日米両国の年金制度に加入期間を持つている方が、アメリカの年金制度加入中に障害となった、または、死亡したために、日本の年金制度から障害年金や遺族年金を受けることができない方

詳しくは大垣社会保険事務所（TEL0584-78-5166）にお問合せください。または、社会保険庁のホームページの社会保障協定のコーナー（<http://www.sia.go.jp/seido/kyotei/index.htm>）をご覧ください。

里親登録について

里親制度とは家庭に恵まれない子どものために、家庭的な環境を確保し、子どもを心身ともに健やかに育てることを目的とするものです。

里親登録を希望される方は、揖斐川町役場福祉課 TEL22-2111（内線174）までお問い合わせください。

坂内ふるさと福祉村

第2回 ふるさとまつり

■とき 11月27日（日）

■ところ 午前10時～午後2時

- 催し物 坂内広瀬茅葺サロン「夢想庵」人形劇、バザー、もちつき大会など

いちごで新規就農 いちご栽培に関する 就農相談窓口を開設

揖斐川町内では、11戸の農家がいちごのハウス栽培を行っています。

ここ最近、定年退職後にいちご栽培をしたいとの就農相談が増えているため、50代から60代前半の方を対象にした、いちごに関する営農相談窓口を開設しますので、いちご栽培に興味のある方は左記までご連絡ください。

- ①西濃地域揖斐農業改良普及センター
TEL23-1111（内線234）
- ②JAいび川グリーンネットいび
TEL22-0183
- ③揖斐川町役場農林振興課
TEL22-2111（内線190）

職員の募集

揖斐川町では次のとおり嘱託職員を募集します。

- 応募人数 1名
- 職種 いびがわクリーンセンター 作業嘱託職員

■応募資格 町内在住で、フォークリフト運転の資格を有する心身健全な年齢満60歳未満の方

■応募期間 平成17年11月30日まで
■申込み 応募期間中に履歴書を役場総務課まで提出してください。

※詳しくは総務課までお尋ねください。

ウォーキング開催のお知らせ

「秋の城台山公園と揖斐川の町並ウォーキング」を11月6日(日)開催します。揖斐の歴史にふれながら豊かな自然や町並が満喫できます。

- 開催日時 11月6日(日) 少雨決行
- 受付時間 9時～11時まで
- 終了時間 15時まで
- 参加費 無料

■受付場所 当日参加者に特典有
揖斐川町中央公民館

【お問合せ先】
揖斐川町商工観光課

TEL 0585-55-2111



西美濃てくてくろード ウォーキング大会開催

県では、農山村の有する自然や歴史文化、種々の営みに触れることで、農山村や農業に対する理解を深め、良さを再認識してもらうため、てくてくろードウォーキングを開催しています。

今回、大野町において「のんびり田園歴史ろード」(西美濃てくてくろードのコース)ウォーキングを開催します。

■開催日時 11月26日(土) 9時～15時

■コース名 のんびり田園歴史ろード

■コース 大野町町民武道館↓大野町役場(柿牡蠣祭り)↓八幡神社↓牧村家住宅↓順明寺↓西照寺↓運動公園(ホタル水路)↓野古墳群↓三水川河畔(転倒堰)↓大野町町民武道館(約6km)

■所要時間 約2時間

■参加方法 参加費無料 予約不要

■主催 県(西濃地域揖斐農林商工事務所、西濃地域農山村整備事務所)

※大野町では柿が収穫のピークを迎え、当日、大野町役場で柿牡蠣祭りが開催されています。

※生物の住みやすいよう工夫されたホタル水路の説明を行います。

※大野町文化保存会より古墳の説明があります。

※完歩者先着300名に参加賞があります。

【お問合わせ先】西濃地域農林商工事務所または西濃地域農山村整備事務所
TEL 0585-23-1111(内線222、406)

「ふるさと沙羅林道に花の咲く木を植えよう」参加者募集

池田山頂付近を通過する「ふるさと沙羅林道」の道路沿いを愛称である沙羅の木の花で飾り、訪れた人の目を楽しませるため、ナツツバキを植栽します。

■日時 11月12日(土) 10時～12時

(少雨決行、雨天中止)

■場所 池田山山頂付近(池田町片山から垂井町の稜線を通り、春日川合へ向かう林道沿い)

■内容

ナツツバキ苗木(300本)の植栽
受付 9時40分(池田町池田山ふるさと沙羅林道開通記念碑前広場)

・開会 10時～10時5分

・説明 10時5分～10時10分

・作業 10時10分～11時55分

・閉会 11時55分～12時

■主催 垂井町、揖斐川町、池田町、農山村ボランティア隊

■募集 50名程度

■参加費 無料

■服装など 作業のできる服装、長靴
お持ちの方は、鍬、丸スコップ

※お茶、軍手、タオルは事務局で用意

■保険 傷害・賠償責任保険に加入

■申込 11月2日までに所属、名前、職業または、学年、連絡先(電話番号)を連絡願います。(FAX可)

■申込先

揖斐川町役場 農村整備課 野原
〒501-0692 揖斐川町三輪133
揖斐川町役場 TEL 222-2111
(内線210) FAX 222-4496

徳山ダム湖底ファミリ ウォーク2005開催

徳山ダム建設所では、「徳山ダム湖底ファミリウォーク2005」を開催します。ぜひこの機会に参加申込みください。

■期日 11月20日(日)

(雨天決行 雨天の場合はバス車内にて見学します)

■応募人員 500名(多数の場合抽選)

■参加資格 小学生以上65歳までの4km程度歩ける健康な方

※ご家族での参加を優先します。

小学生以下の方は保護者同伴。

■集合場所 JR大垣駅前、近鉄揖斐駅前、道の駅ふじはし

■行程 集合場所出発(9時)↓ウォークスタート(11時)↓ウォークゴール(12時30分)↓現地出発(14時)

↓各集合場所到着後、解散

■参加料 一人500円(保険料含む)

■応募方法 次まで往復はがきに応募ください。(11月11日到着分まで有効)

〒501-0603 揖斐郡揖斐川町上南方631-1 徳山ダム建設所ファミリウォーク係宛

○往信裏面に参加者全員の氏名(ふりがな)(一通につき5名まで)年齢、参加代表者、住所、電話番号、携帯電話(当日の連絡先)、集合場所を、返信表面に代表者の郵便番号、あて先を書いてください。

【お問合わせ先】独立行政法人水資源機構 徳山ダム建設所 総務課
TEL 222-4711 FAX 222-4704

飛騨・美濃紅葉33選の地

「谷汲山華嚴寺」
「両界山横蔵寺」

もみじまつり

第17回

移ろいゆく季節に触れ
心をゆっくり解き放つ
もみじ色の里へ

横蔵寺ライトアップ

11月5日(土)～11月30日(水)

午後4時30分～午後9時30分

谷汲もみじまつり

11月13日(日)

午前9時～午後4時 場所：谷汲山門前駐車場

11月13日 2005いびがわマラソン開催

いびがわマラソン会場と谷汲もみじまつり会場を
無料シャトルバスが運行します。

谷汲踊の上演 11:00・13:00・15:00

歌謡ショー

よさこいソーラン

いびがわおば太鼓

横蔵寺もみじまつり

11月20日(日)

午前10時～午後4時 場所：横蔵寺駐車場

11月20日は、渋滞が予想されます。谷汲山バス
センターと横蔵駐車場の間を無料シャトルバス
が運行しますので、ご利用ください。

カラオケ大会

よさこいソーラン

イ・ジョンエ歌謡ショー

大茶会等催し多数

両会場において農産物販売
バザー・もちまき等実施

お問い合わせ先

社) 谷汲観光協会

揖斐川町商工観光課

TEL 0585-55-2020

TEL 0585-55-2111